

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第158期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市原市271番1号

【電話番号】 048-720-1411(代表)

【事務連絡者氏名】 東日本支店長 藤 井 秀 樹

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東日本支店
(埼玉県上尾市原市271番1号)
オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	182,130	211,732	172,094	123,394	172,809
経常利益 (百万円)	22,583	28,186	15,549	5,459	15,577
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,226	18,521	10,712	2,088	11,579
包括利益 (百万円)	18,618	14,986	6,982	10,502	16,150
純資産額 (百万円)	160,902	168,580	171,375	179,258	193,656
総資産額 (百万円)	232,002	237,720	212,318	223,244	258,985
1株当たり純資産額 (円)	4,816.80	5,122.23	5,197.86	5,439.31	5,894.84
1株当たり当期純利益 金額 (円)	443.85	578.55	339.30	66.15	366.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.5	68.0	77.3	76.9	71.5
自己資本利益率 (%)	9.7	11.7	6.6	1.2	6.5
株価収益率 (倍)	14.1	10.4	10.3	96.0	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,827	11,649	10,041	18,962	16,160
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,441	4,913	15,539	5,872	8,709
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,135	7,471	8,219	4,072	3,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,371	58,367	44,369	54,078	60,954
従業員数 (名)	3,495 [160]	3,594 [162]	3,812 [158]	3,802 [162]	3,953 [202]

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2018年3月期の期首に株式併合を行ったものと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	144,178	173,874	135,705	91,202	134,395
経常利益 (百万円)	15,433	21,692	11,853	2,409	10,557
当期純利益 (百万円)	10,445	15,807	8,816	821	7,788
資本金 (百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数 (千株)	33,755	33,755	33,755	33,755	33,755
純資産額 (百万円)	122,936	128,449	130,603	133,828	137,258
総資産額 (百万円)	181,912	184,332	159,222	167,399	186,079
1株当たり純資産額 (円)	3,832.47	4,068.32	4,136.66	4,238.94	4,370.75
1株当たり配当額 (円)	69.00	125.00	130.00	35.00	90.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(9.00)	(60.00)	(65.00)	(15.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	325.63	493.76	279.25	26.01	246.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.6	69.7	82.0	79.9	73.8
自己資本利益率 (%)	8.9	12.6	6.8	0.6	5.7
株価収益率 (倍)	19.2	12.1	12.5	244.1	20.7
配当性向 (%)	32.2	25.3	46.6	134.6	36.5
従業員数 (名)	2,229 [125]	2,228 [123]	2,280 [122]	2,307 [135]	2,310 [167]
株主総利回り (%)	109.2	106.7	66.0	115.7	95.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,628 (8,140)	7,140	6,680	6,860	6,570
最低株価 (円)	970 (4,850)	4,775	2,709	2,996	4,250

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2018年3月期の期首に株式併合を行ったものと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 第154期の1株当たり配当額69.00円は、中間配当額9.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額9.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。また、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は45.00円となり、期末配当額60.00円を加えた1株当たり配当額は105.00円となります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1898年1月 初代社長大隈栄一が名古屋市東区石町3丁目において個人経営で大隈麵機商会を興し、製麵機械の製造販売を開始しました。
- 1904年2月 各種工作機械の製造を開始しました。
- 1916年5月 大隈麵機商会を大隈鐵工所と改称しました。
- 1918年7月 大隈鐵工所を株式會社大隈鐵工所と組織変更しました。
- 1937年11月 本社を名古屋市東区布池町から萩野工場(名古屋市北区辻町)へ移転しました。
- 1949年5月 名古屋・東京・大阪の各証券取引所に株式を上場しました。
- 1955年10月 子会社の**大隈鑄造株式会社(大隈エンジニアリング株式会社)**を設立しました。
- 1969年8月 愛知県丹羽郡大口町に**大口工場(現・本社工場; 工作機械組立工場)**を新設しました。
- 1979年1月 大隈鑄造株式会社を**大隈エンジニアリング株式会社**と変更しました。
- 1979年9月 当社輸出製品のアフターサービスの提供を主目的として、米国ニューヨーク州に現地法人**オークマ マシナリー Corp.**を設立しました。
- 1980年5月 旧本社工場の主力を大口工場へ移転しました。
- 1982年2月 本社業務を大口工場に移転しました。爾後大口工場を本社工場と呼称することにしました。
- 1984年3月 北米における販路拡大・顧客サービスの向上を目的として**三井物産株式会社**と合併で米国ニューヨーク州に現地法人**オークマ マシナリー Inc.**を設立しました。同社は**オークマ マシナリー Corp.**の事業を継承しました。
- 1985年11月 子会社の**株式会社大隈技研(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1987年2月 米国における現地生産のために、同国ノースカロライナ州に現地法人**オークマ マシン ツールズ Inc.**を設立しました。
- 1988年1月 欧州地区の販売強化のため、西独の現地法人2社を買収し、**オークマ マシナリー ハンデルス GmbH**及び**オークマ サービス フュア ヴェルクツォイクマシネン GmbH**と社名変更しました。
- 1988年4月 子会社の**有限会社大隈鉄工マシンサービス(現・連結子会社オークマ興産株式会社)**を設立しました。
- 1988年10月 可児工場敷地内(岐阜県可児市)に**工作機械組立工場(現・可児第1工場)**を新設しました。
- 1990年10月 **オークマ マシナリー ハンデルス GmbH**は、**オークマ サービス フュア ヴェルクツォイクマシネン GmbH**を吸収合併し、社名を**Okuma Europe GmbH(現・連結子会社)**に変更しました。
- 1991年2月 可児工場敷地内に**部品加工工場(現・可児第2工場)**を新設しました。
- 1991年4月 **株式會社大隈鐵工所**を**オークマ株式会社**と改称しました。
- 1993年9月 当社及び**大隈エンジニアリング株式会社**が、**株式会社日本精機商会(現・連結子会社)**の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
- 1995年7月 統合による経営の合理化を図るため、**オークマ マシナリー Inc.**は、**オークマ マシン ツールズ Inc.**と合併し、社名を**Okuma America Corporation(現・連結子会社)**に変更しました。
- 1997年4月 南米市場における販売代理店の総括として、**Okuma America Corporation**と**米国三井物産株式会社**の合併で、**ブラジル サンパウロ市にOkuma Latino Americana Comercio Ltda.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1997年7月 アジア地域へ販売する工作機械の製造拠点として、**大同股份有限公司**と合併で、台湾に**大同大隈股份有限公司(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1997年10月 可児工場敷地内に**マシニングセンタ専用組立工場(現・可児第3工場)**を新設しました。
- 1999年3月 板金製造会社の株式を取得し、**オークマスチールテクノ株式会社(現・連結子会社)**として子会社化しました。
- 2000年2月 アジア・パシフィック地域の販売強化策として、シンガポール支店の移転・拡充、タイに現地法人**Okuma Techno (Thailand) Ltd.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2000年4月 米国西部地域の販売・サービス拠点として、**米国西海岸テクノロジーセンター**を開設しました。
- 2001年3月 中国における販売・サービス拠点として、上海に**現地法人大隈机床(上海)有限公司**を設立しました。
- 2001年6月 本店を名古屋市北区から愛知県丹羽郡大口町へ移転しました。
- 2002年3月 豪州における販売・サービス拠点として、現地の代理店を買収し、**Okuma Australia Pty. Ltd.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2002年7月 中国における初の製造拠点として、**北京北一数控机床有限責任公司**と、共同出資により、**北一大隈(北京)机床有限公司(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2002年10月 連結子会社**Okuma Europe GmbH**の2番目の拠点として、**南ドイツテクノロジーセンター**を開設しました。
- 2003年3月 大阪証券取引所への株式及び転換社債の上場を廃止しました。
- 2005年4月 ニュージーランドにおける販売・サービス拠点として、**Okuma New Zealand Ltd.(現・非連結子会社)**を設立しました。
- 2005年10月 2005年10月1日付にて、新設分割の方法によって新たに設立した**オークマ株式会社**に全ての営業を承継いたしました。同時に商号を「**オークマ ホールディングス株式会社**」に変更し、持株会社に移行しました。また、同日付にて株式交換により、**大隈豊和機械株式会社**、**大隈エンジニアリング株式会社**を完全子会社としました。
- 2006年3月 可児工場敷地内に**マシニングセンタ用主軸ユニットの一貫生産工場**として、**可児第4工場**を新設しました。

- 2006年7月 2006年7月1日付にて、商号をオークマ ホールディングス株式会社からオークマ株式会社に変更しました。また、同日付にて当社を存続会社として、連結子会社オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社及び大隈エンジニアリング株式会社の3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2007年2月 可児工場敷地内に門形マシニングセンタ及び大型工作機械の一貫生産工場として、可児第5工場を新設しました。
- 2007年3月 インドにおける販売・サービス拠点として、Okuma India Pvt. Ltd.（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2007年10月 連結子会社Okuma Europe GmbHの3番目の拠点として、オーストリアに東欧テクノロジーセンターを開設しました。
- 2008年5月 本社工場敷地内にショールームとして、グローバルCSセンターを新設しました。また、同敷地内に物流拠点として、本社物流センターを新設しました。
- 2009年4月 トルコにおける販売・サービス拠点として、OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd. Sti.（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2009年6月 ロシアにおける販売・サービス拠点として、Okuma Europe RUS LLC（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2009年8月 中国における販売・サービス拠点として、2007年4月に設立した大隈機械（上海）有限公司（現・連結子会社）は、大隈机床（上海）有限公司の事業を承継し、営業を開始しました。
- 2011年6月 インドネシアにおける販売・サービス拠点として、PT. Okuma Indonesia（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2013年3月 連結子会社Okuma Europe GmbHの4番目の拠点として、フランス・テクニカルセンターを開設しました。
- 2013年5月 本社工場敷地内に中、大型の複合加工機及び立形・横形NC旋盤の一貫生産工場として本社新工場（ドリームサイト1 DS1）を新設しました。
- 2014年1月 ベトナムにおける販売・サービス拠点として、Okuma Vietnam Co., Ltd.（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2014年3月 連結子会社Okuma Techno (Thailand) Ltd.は、バンコク都にテクノロジーセンターを開設し、拠点を同センターに移転しました。
- 2017年3月 本社工場敷地内に小、中型旋盤及び研削盤の一貫生産工場として本社新工場（ドリームサイト2 DS2の部品工場）を新設しました。
- 2017年4月 韓国における販売・サービス拠点として、Okuma Korea Corporation（現・非連結子会社）を設立しました。
- 2017年6月 連結子会社、大隈機械（上海）有限公司の2番目の拠点として、広州テクニカルセンターを開設しました。
- 2018年4月 当社が、株式会社神代鉄工所（現・非連結子会社）の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
- 2018年5月 非連結子会社、Okuma India Pvt. Ltd.の2番目の拠点として、グルガオンテクニカルセンターを開設しました。
- 2018年8月 連結子会社、大同大隈股份有限公司は、新北市に新工場を建設し、拠点を同工場に移転しました。
- 2019年3月 連結子会社、大隈機械（上海）有限公司の3番目の拠点として、済南テクニカルセンターを開設しました。
- 2019年5月 可児工場敷地内に立形・横形マシニングセンタの一貫生産工場として可児新工場（ドリームサイト3 DS3）を新設しました。
- 2019年5月 中国における製造・販売拠点として、大隈（常州）机床有限公司（現・連結子会社）を設立しました。
- 2019年9月 連結子会社Okuma Europe GmbHがドイツにおける販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Deutschland GmbH（現・連結子会社）として子会社化しました。
- 2020年3月 名古屋大学東山キャンパス内に、企業と大学が連携し、世界をリードする研究開発及び革新的な成果を得る事を目的とした「オークマ工作機械工学館」を当社の寄附により建設しました。
- 2020年5月 連結子会社Okuma Europe GmbHがベネルクス3国（ベルギー、オランダ、ルクセンブルク）における販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Benelux B.V.（現・連結子会社）として子会社化しました。

（注）2022年4月4日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東証プライム市場、名証プレミアム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社26社で構成され、NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤等の一般機械の製造・販売を主な事業内容としております。

当グループの事業に関わる位置付けと、事業内容は次のとおりであります。

なお、次の4つの地域別区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

当社 工作機械の製造・販売及びアフターサービス

連結子会社

(株)日本精機商会 工作機械及び保守部品の販売

オークマ興産(株) 工作機械の部品加工、組立及び据付

(株)大隈技研 工作機械の機械設計

オークマ スチール テクノ(株) 工作機械用板金部品製造

非連結子会社

(株)オークマ キャリア スタッフ 工作機械の部品加工、組立及び据付作業者の派遣、損害保険代理業

オークマ テック(株) 工作機械の部品加工、組立、据付及び機械設計

(株)神代鉄工所 工作機械の部品加工及び組立

米州

連結子会社

Okuma America Corporation 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Latino Americana Comercio Ltda. 工作機械の販売及びアフターサービス

欧州

連結子会社

Okuma Europe GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Deutschland GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Benelux B.V. 工作機械の販売及びアフターサービス

非連結子会社

Okuma Europe RUS LLC 工作機械の販売及びアフターサービス

OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd. Sti. 工作機械の販売及びアフターサービス

アジア・パシフィック

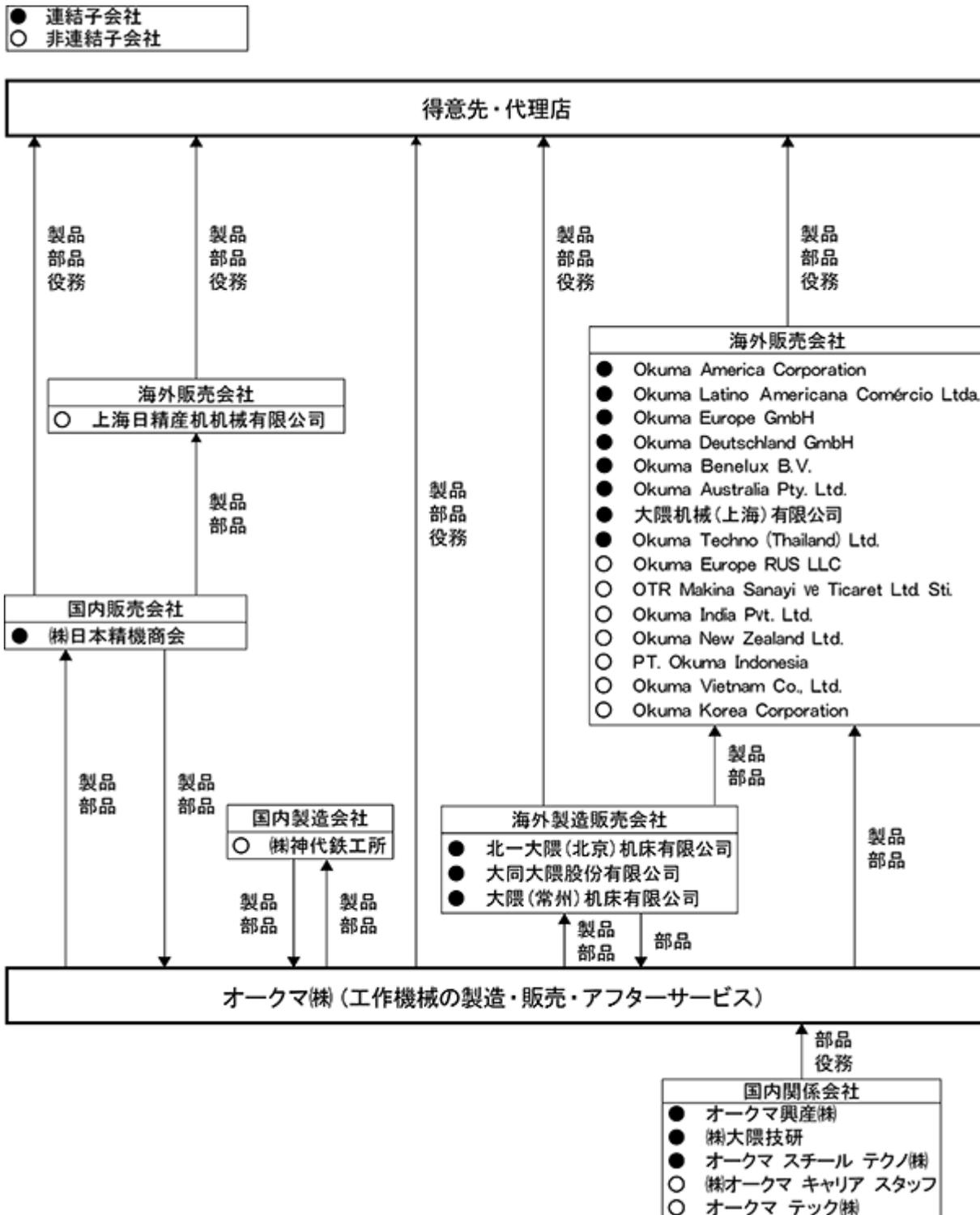
連結子会社

北一大隈(北京)机床有限公司	工作機械の製造・販売及びアフターサービス
大隈机械(上海)有限公司	工作機械の販売及びアフターサービス
大同大隈股份有限公司	工作機械の製造・販売及びアフターサービス
Okuma Australia Pty. Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
大隈(常州)机床有限公司	工作機械の製造及び販売

非連結子会社

Okuma New Zealand Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma India Pvt. Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
PT. Okuma Indonesia	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Vietnam Co., Ltd.	工作機械の販売及びアフターサービス
Okuma Korea Corporation	工作機械の販売及びアフターサービス
上海日精産机机械有限公司	工作機械及び保守部品の販売

当グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Okuma America Corporation (注1、4)	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市	千米ドル 74,850	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 2名
Okuma Europe GmbH (注1、4)	ドイツ ノルトラインヴェスト トファーレン州 クレーフェルト市	千ユーロ 2,600	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 1名 債務保証をしている。
(株)日本精機商会	愛知県小牧市	百万円 30	工作機械及び保 守部品の販売	95.9	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 2名
オークマ興産(株)	愛知県丹羽郡大口町	百万円 10	工作機械の部品 加工、組立及び 据付	100.0	当グループの部品加工・組立業 務及び据付業務を受託してい る。 役員の兼任 2名
オークマスチールテクノ(株)	岐阜県可児市	百万円 50	工作機械用板金 部品製造	100.0	当グループの板金部品製造を受 託している。 役員の兼任 2名
(株)大隈技研	愛知県丹羽郡大口町	百万円 10	工作機械の機械 設計	100.0	当グループの機械設計を受託し ている。 役員の兼任 2名
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.(注3)	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	千レアル 250	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (80.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 なし
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市	千豪州ドル 6,069	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 2名
北一大隈(北京)机床有限公司	中国 北京市	千人民元 108,880	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 3名
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市	千新台幣ドル 172,000	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 3名
大隈機械(上海)有限公司	中国 上海市	百万円 900	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 5名
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	千タイバーツ 132,000	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 3名
大隈(常州)机床有限公司	中国 常州市	百万円 880	工作機械の製造 及び販売	100.0	当グループの製品を製造、販売 している。 役員の兼任 2名
Okuma Deutschland GmbH (注3)	ドイツ ノルトラインヴェスト トファーレン州 ケルン市	千ユーロ 1,125	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 1名
Okuma Benelux B.V. (注3)	オランダ ハウテン市	千ユーロ 45	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売してい る。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
 2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Okuma America Corporation	46,275	3,313	2,607	28,166	48,873
Okuma Europe GmbH	26,373	1,514	1,060	11,713	22,581

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,671 [197]
米州	228 []
欧州	325 []
アジア・パシフィック	729 [5]
合計	3,953 [202]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります)であります。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,310 [167]	39.0	16.8	6,082

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,310 [167]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時従業員は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、オークマ労働組合(組合員数1,682名)、オークマ興産労働組合(組合員数194名)、及び大隈技研労働組合(組合員数48名)と称し、日本労働組合総連合会を構成する産業別労働組合であるJAMに加盟し、これを上部団体としております。

なお、労使関係については、相互信頼を基調として極めて良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、以下の企業理念を掲げております。

オークマは、総合一貫した“ものづくりサービス”を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現します。

(2) 目標とする経営指標

当グループは、「お客様第一主義」を基本として、品質、信頼性に基軸を置き、世界中のお客様のニーズに応える製品・技術・サービスを提供していくことにより、収益力及び財務体質の強化を図ります。売上高営業利益率を主な経営指標とし、今後も需要変動に左右されない強固な企業体質の構築に努めてまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当グループは、企業価値を高めるため以下3点を経営の基本戦略として、世界中のお客様の生産性向上に繋がる付加価値の高い製品・技術・サービスを提供することにより、強固な企業体質を構築し、「世界最高のものづくりサービス企業」として、永続的に成長してまいります。

- ・差別化技術・製品を基軸に、世界のものづくりの高度化に貢献する“ものづくりサービス”を提供し、利益ある成長を進める。
- ・お客様の多様なニーズにきめ細かく対応するため、多品種少量でも量産並みの高効率で生産するスマートファクトリーを構築する。またスマートファクトリー構築のノウハウをものづくりサービスとしてお客様に提供する。
- ・人材育成、熟練技術・技能の伝承、原価管理体制の強化、資産効率の向上等により、事業基盤を強化する。

(4) 当グループの現状認識と対処すべき課題について

今後の世界経済につきましては、ウクライナ危機を契機とした資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱によって、グローバル経済の減速が見込まれます。

他方、工作機械の需要動向につきましては、労働力不足や本格化する脱炭素社会への移行等の社会課題に対応するため、自動化・無人化システムの導入、再生可能エネルギーの社会インフラ構築、そしてEV化や脱炭素化等の設備投資は不可避であり、また半導体等の調達リスクや地政学的リスクの回避に向けたサプライチェーンの再編・多極化の動きは続き、需要の分散・増加が見込まれます。こうした中、工作機械の需要は国、地域、業種等によってまだらながらも、底堅く推移するものと思われれます。

このような社会変化、経営環境の変化が見込まれる中、当グループは、これまで培ったスマートマシン、スマートマニュファクチャリング技術を土台に、自動化・無人化、工程集約、デジタル革新、ものづくりDX、脱炭素化への取り組みを進め、機械、制御、加工技術、システム構築等、エンジニアリングチェーンの全てに亘り、お客様と新たな価値を創造する「総合ものづくりサービス」を展開してまいります。

営業面では、国内及び海外の展示会に積極的に出展すると共にデジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面で顧客接点を強化し、あわせて国内外の拠点・体制の強化を図り、お客様に新たな付加価値をもたらすソリューションの提供等、提案型営業を展開し、販売拡大を図ってまいります。

技術面では、脱炭素化、労働人口減少への対応といった社会的な要請に応える技術・ソリューションの開発、環境配慮型製品の拡充を進め、お客様の工場での省エネ、脱炭素化に寄与してまいります。そして自動化・無人化システムの稼働と加工精度の安定化を図る上で核となる独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンの開発を加速してまいります。また、長年に亘り世界の製造業の個別の顧客ニーズに応え、提供してきたソリューションの蓄積を当社の強みとして最大活用することによって、お客様の多種多様な要求に「優れたQCD」でお応えし、ものづくりの社会課題解決に貢献してまいります。

製造面では、自社製工作機械、自動化ソリューション・脱炭素ソリューションを軸に、生産効率の向上、生産革新、そして脱炭素対応を図ってまいります。更に本社工場ではDream Site 2の更なる効率化を進め、可児工場ではマシニングセンタの生産能力増強を加速し、自己完結一貫生産体制の一層の強化を図ってまいります。

また地政学的リスクが高まる中、経済安全保障のリスク対応を一段と強化すると共に、サプライチェーンにおける人権尊重の側面からのリスク管理も図ってまいります。

気候変動への対応につきましては、これを重要な経営課題と位置付け、2021年9月にTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明し、ESGを推進する専門部署を発足させ、担当役員を定めました。これにより気候変動への対応はもとより、中長期的なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みを推進し、オークマの持続的な成長へ繋いでまいります。

このように当グループは、脱炭素社会への移行や労働人口の減少等、社会課題を解決する企業として、またデジタル革新等の社会変化を敏感に捉えて、成長戦略を今後とも強力に推し進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2022年3月末日現在で当グループが判断したものであります。

(1) 工作機械の主要消費地域の経済状況について

工作機械の需要は、主要消費地域（日本、米州、欧州、中国を含むアジア）の経済状況と同地域における設備投資需要の変動に左右されます。特に、当グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度において64.4%、前連結会計年度においても60.3%といずれも高い比率となっており、海外消費地域の経済状況の悪化により需要が低下した場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

(2) カントリーリスクについて

当グループは、中国及び台湾の子会社にて工作機械を製造しており、米州、欧州及びアジア・パシフィック地域の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスの提供をしておりますが、これらの国または地域において、政情の悪化、予期せぬ法律・規制の変更等があった場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

また、グループ会社間の取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。さらに政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 為替、金利及び株価の変動リスクについて

当グループはグローバルに販売及び生産活動を展開しているため、外貨建て商取引及び投資活動等は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループは、為替変動及び金利の変動リスクを回避すべく、輸出地域の分散、社内管理規定に従ったヘッジ取引等を実施しておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。また、当社は、取引先企業や金融機関等の株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合は投資有価証券評価損が発生し、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生し、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料費・海上運賃等の大幅な変動について

工作機械の主要原材料として使われる鋳物・鋼材などは、原油価格の動向、国際的な需給の状況などにより価格が変動し、コストアップ要因となる場合があります。また、海上運賃の高騰は工作機械の輸送費として、コストアップ要因となります。このコストアップに対しては、コストダウン推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針ですが、さらなる価格の高騰が続いた場合には、当グループの業績への影響が懸念されます。

(6) 自然災害及びテロ等のリスクについて

当グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、疫病の蔓延、コンピュータウイルス、テロといった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

特に、当グループの本社機能及び主要な製造拠点があります愛知・岐阜両県は、東海大地震の防災強化地域であり、ひとたび大きな地震が発生した場合には、大きな損害が発生し、当グループの業績への甚大な影響が懸念されます。当グループといたしましては、建物等の耐震工事、防災訓練の実施及び従業員への啓蒙などの地震対策を逐次実施しており、リスクの極小化に努めております。疫病については、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。また、政府や地方自治体による要請や声明等の趣旨を鑑みて、主要な製造拠点の操業休止や一時帰休の実施等を行う可能性があります。

(7) 資材の調達リスクについて

自然災害、疫病の蔓延等によって調達先の生産が滞ることや、製造業の繁忙に伴い、工作機械の構成部品やユニットの調達難が生じ、安定した生産が阻害される可能性があります。調達部品の確保のために、調達難の要因となる事象の監視と対応、代替手段の確保等により、リスクの極小化に努めております。

(8) 電力不足のリスクについて

原子力発電所の停止等により電力供給不足に陥った場合、節電対応により、安定した生産が阻害される可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、一部の国や地域、産業で弱さが見られたものの、総じて回復基調で推移しました。他方、原油を始めとする資源価格の高騰や半導体を中心とする調達問題の長期化は、景気や企業活動の重石となり、また2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻以降、世界経済の見通しは一気に不透明感が増しました。

工作機械の需要はV字回復となり、堅調に推移しました。経済活動の再開に伴い抑制されていた需要が発現したほか、高まる自動化・省人化のニーズ、そしてデジタル化や脱炭素の潮流も相まって急速に拡大し、欧米を中心とした海外景気の回復とあわせ、工作機械の需要は急回復しました。加えて地政学的リスクやコロナ禍を契機としたサプライチェーンの再編、製造拠点の再配置の動きが工作機械の需要拡大に繋がりました。他方、電子部品を中心とした調達問題は、当期を通じて生産面や販売面に影響を及ぼしました。

市場別の動向につきましては、米国市場は、自動車、建設機械、農業機械、産業機械等、多くの産業で設備投資の動きが広がり、需要は堅調に推移しました。半導体製造装置関連、民間航空・宇宙関連、資源・エネルギー関連、医療関連においても設備投資を本格化させる動きが見られました。設備投資は中・小規模事業者にも裾野が広がり、工作機械の需要の回復は大きく進みました。

欧州市場では、経済活動の正常化等を背景に、自動車関連、産業機械を中心に工作機械の需要回復が進みました。南欧諸国においてもEU復興基金等、経済対策の後押しもあり、設備投資の活発化が進みました。また東欧、トルコ等の周辺国におきましては、航空機、農業機械、大型車両等の大手企業からの受託加工で大規模な設備投資が見られ、サプライチェーンの再編を想起させる動きもありました。ロシアのウクライナ侵攻以降では、一部に様子見が見られましたが、総じて堅調さを維持しました。なお、わが国の経済産業省は2022年3月に高精度なNC工作機械のロシア及びベラルーシ向け輸出を禁止しましたが、ロシア経済の低迷等により両国からの受注は低い水準で推移しており、業績に与える影響は極めて限定的なものに留まりました。

中国市場では、建設機械関連に一服感が見られたものの、自動車関連、自動化関連、産業機械関連からの需要は拡大基調で推移しました。風力発電等の環境関連分野の設備投資は続き、またEV関連では、当期後半以降、大手メーカーで大規模な設備投資に踏み切る動きが見られ、こうした新たな需要に対して、当グループのソリューション提案、高精度・高生産性の機種提案により大型の受注を確保しました。更にも中・小規模事業者へ需要の裾野は広がりを見せました。

中国以外のアジア市場では、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞する中、工作機械の需要は一進一退しながらも、緩やかな回復傾向になりました。

国内市場では、半導体製造装置関連からの旺盛な需要が続く等、拡大傾向で推移しました。自動車関連では、部材調達問題に伴う完成車メーカーの減産の影響が一部で見られ、またEV向けの設備投資も限定的な動きに留まりましたが、需要は回復基調で推移しました。他方、建設機械、油圧・空圧機器、産業機械等に設備投資の動きが広がる等、補助金効果もあって国内の需要は堅調に回復しました。

このような経済環境の下、当グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、自動化・無人化の対応力、デジタル革新、ものづくりDXのトータルソリューション提供を推し進め、コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化、環境対応・脱炭素化のニーズに応えてまいりました。

営業戦略におきましては、中国国際工作機械展覧会「CIMT2021」（中国・北京、2021年4月開催）に出展し、ハイテク機の需要が高まる中国市場におけるオークマブランドの浸透を図り、欧州国際工作機械見本市「EMO MILANO 2021」（イタリア・ミラノ、2021年10月開催）では、コロナ禍からの回復が進む欧州市場における受注拡大に努めました。

また米国では、半導体関連企業は米国内に製造を一部回帰させ、自動車業界は設備投資をEVにシフトする等、製造業の構造的な変化の動きを捉え、着実に受注を獲得致しました。

国内市場では、2021年5月に広島県福山市に西日本CSセンターを開設し、地域密着の対応による顧客接点の維持、拡大を図りました。また2021年11月に本社工場で開催した「オークママシフェア」では、脱炭素社会への移行、労働人口減少への対応等、社会課題の解決に寄与する独自のソリューション、自動化、知能化技術を提案し、さらにEV、再生エネルギー関連等、新たな成長産業分野に貢献する新製品、当社独自の新技术をアピールする等、顧客の信頼の更なる強化と受注拡大を図りました。活況が続く半導体製造関連では、従来から当社が強みとする製造装置関連分野からの需要を確実に取り込むと共に、半導体を製造する上で不可欠な脆弱材消耗品の加工にも販売を拡げました。

また、Webによる商談、見積もり等、デジタル技術の活用を一段と進め、2021年8月からは自社のWebサイトにバーチャル展示場「Okuma Virtual Showroom」を常設する等、リアルとバーチャルの両面での顧客体験価値の一層の向上を図り、受注拡大につなげてまいりました。

好調な市場環境を背景に受注拡大の施策を展開し、また生産対応力の引き上げを進めた結果、当第3四半期（2021年10月～12月）の連結受注高は61,177百万円となり、四半期としては過去最高を記録いたしました。

技術戦略におきましては、自動化・無人化のニーズ、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるスマートマシンの新機種開発を進めました。2021年5月に上市した横形マシニングセンタ「MA-600H」、同年11月に上市した「MA-8000H」は、恒温室等の特別な温度管理を必要とせず、室温変化が有る工場環境下でも高精度加工を実現する「サーモフレンドリーコンセプト」、周辺補助機器のイドリングを極小化する新世代省エネルギーシステム「ECO suite plus」、タンク内のスラッジ（微小な鉄粉等の残留物）を極限まで回収し、切削水を長寿命化する「スラッジレスタンク」等の先進技術により、高精度・高生産性と低環境負荷・省エネを両立させた次世代型工作機械です。「MA-8000H」は、フレキシブルな自動化対応の機能を備えると共に、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるその先進性が高く評価され、2022年1月に「2021年十大新製品賞」（日刊工業新聞社主催）の最高位である「増田賞」を受賞しました。一般に高精度・高生産性を維持するには機械の冷却や周囲環境の恒温化のために多大なエネルギー消費を強いるため、それを必要としない当社のソリューションは脱炭素化に向けて高く評価されています。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS（Dream Site）1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約や、物流動線の最適化等により、内製化能力を高め、旺盛な需要に応えると共に材料や調達部品等の価格上昇の吸収に努めました。また、マシニングセンタの需要拡大に対し、可児工場の能力増強に着手しました。生産子会社「大同大隈股份有限公司」（台湾）では、一部部材の供給が厳しくなる中、サプライチェーンの強化、新規開拓等を進め、高まる需要に応えてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりました結果、当期の連結受注額は215,282百万円（前期比73.3%増）、連結売上高は172,809百万円（前期比40.0%増）、営業利益は14,462百万円（前期比200.0%増）、経常利益は15,577百万円（前期比185.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,579百万円（前期比454.5%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は354百万円増加し、売上原価は439百万円増加し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円ずつ減少しております。

次に、セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

日本は、半導体製造装置関連からの旺盛な需要が続く等、拡大傾向で推移しました。自動車関連では、部材調達問題に伴う完成車メーカーの減産の影響が一部で見られ、またEV向けの設備投資も限定的な動きに留まりましたが、需要は回復基調で推移しました。他方、建設機械、油圧・空圧機器、産業機械等に設備投資の動きが広がる等、補助金効果もあって国内の需要は堅調に回復しました。

その結果、売上高は140,618百万円（前連結会計年度比47.3%増）となりました。収益面では、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図り、営業利益は9,294百万円（前連結会計年度比527.7%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は354百万円増加し、営業利益は42百万円減少しております。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して20,524百万円増加し、198,156百万円となりました。

米州

米国は、自動車、建設機械、農業機械、産業機械等、多くの産業で設備投資の動きが広がり、需要は堅調に推移しました。半導体製造装置関連、民間航空・宇宙関連、資源・エネルギー関連、医療関連においても設備投資を本格化させる動きが見られました。設備投資は中・小規模事業者にも裾野が広がり、工作機械の需要の回復は大きく進みました。

その結果、売上高は46,891百万円（前連結会計年度比47.7%増）、営業利益は3,472百万円（前連結会計年度比234.4%増）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して12,653百万円増加し、48,683百万円となりました。

欧州

欧州は、自動車関連、産業機械を中心に工作機械の需要回復が進みました。南欧諸国においてもEU復興基金等、経済対策の後押しもあり、設備投資の活発化が進みました。また東欧、トルコ等の周辺国におきましては、航空機、農業機械、大型車両等の大手企業からの受託加工で大規模な設備投資が見られ、サプライチェーンの再編を想起させる動きもありました。ロシアのウクライナ侵攻以降では、一部に様子見が見られましたが、総じて堅調さを維持しました。ロシアのウクライナ侵攻が業績に与える影響は極めて限定的なものに留まりました。

その結果、売上高は29,848百万円（前連結会計年度比68.9%増）、営業利益は1,324百万円（前連結会計年度は営業損失397百万円）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して6,272百万円増加し、23,789百万円となりました。

アジア・パシフィック

中国は、建設機械関連に一服感が見られたものの、自動車関連、自動化関連、産業機械関連からの需要は拡大基調で推移しました。風力発電等の環境関連分野の設備投資は続き、またEV関連では、当期後半以降、大手メーカーで大規模な設備投資に踏み切る動きが見られ、こうした新たな需要に対して、当社のソリューション提案、高精度・高生産性の機種提案により大型の受注を確保しました。更に中・小規模事業者へ需要の裾野は広がりを見せました。中国以外のアジアでは、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞する中、工作機械の需要は一進一退しながらも、緩やかな回復傾向になりました。

このような状況の下、売上高は25,000百万円（前連結会計年度比54.7%増）、営業利益は1,075百万円（前連結会計年度比51.5%増）となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末と比較して7,625百万円増加し、33,653百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における当グループの連結生産実績は、186,920百万円(前年同期比56.7%増)であります。なお、日本での生産高が90%以上であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	100,927	66.2	48,609	72.0
米州	57,252	73.5	20,382	104.3
欧州	38,804	103.3	16,830	118.0
アジア・パシフィック	18,298	60.0	5,967	78.0
合計	215,282	73.3	91,789	86.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度末受注残高に対し、日本セグメントで1,523百万円を調整しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	80,586	25.9
米州	46,846	47.7
欧州	29,693	68.9
アジア・パシフィック	15,682	55.7
合計	172,809	40.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績の100分の10以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当グループは、過去の実績、または各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

貸倒引当金

当グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して貸倒見積り額を計上しております。取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当グループは、棚卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価損を計上しております。将来需要または市場状況が当グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、繰延税金資産の金額は調整される可能性があります。

退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当グループは、使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があるかと認められる場合を除き、減損処理を行っております。市場価格のない株式等以外のものにつきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。市場価格のない株式等につきましては、その有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものとして判断し、30%以上50%未満の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

将来の時価の下落または投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローについて見積りを行っております。当グループは将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると考えておりますが、予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローの見積りの変化が、固定資産の評価に影響する可能性があります。

(2) 当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当グループは、持続的な「利益ある成長」をすべく、収益性、効率性を高めていく考えで事業戦略を進めております。併せて、中長期的な視点で「利益ある成長」を続けるために、財務の健全性を維持し、企業価値の向上に繋げてまいりたいと考えております。このため、売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

なお、当連結会計年度における経営成績等の状況は以下のとおりであります。

売上高

当グループは、オークマブランドの強化・浸透、生産性向上に結び付くソリューションの提案等、顧客拡大に向けた諸施策を進め、受注・売上高の拡大を図ってまいりました。

その結果、売上高は172,809百万円（前連結会計年度比40.0%増）となりました。

営業利益

生産効率向上、コストダウン施策に注力し、収益力の強化を進め、営業利益は14,462百万円（前連結会計年度比200.0%増）となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比較して4.5%増加の8.4%となりました。売上総利益率は、前連結会計年度に比較して2.2%増加の30.2%となり、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、前連結会計年度と比較して2.2%減少の21.9%となりました。

経常利益

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は1,114百万円の利益となりました。そのうち、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた金融収支は714百万円の利益となりました。また、その他の営業外収益として、為替差益637百万円等を計上し、経常利益は15,577百万円（前連結会計年度比185.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は15,547百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は11,579百万円（前連結会計年度比454.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して6,876百万円増加し、60,954百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,160百万円の収入となりました（前年同期は18,962百万円の収入）。主な資金の増加項目としては、仕入債務の減少9,602百万円、及び減価償却費7,018百万円などであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,709百万円の支出となりました（前年同期は5,872百万円の支出）。主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得による支出3,738百万円、定期預金等の増加2,600百万円、及び無形固定資産の取得による支出2,564百万円などであります。有形固定資産の取得による支出の主な要因としましては、世界的に高まるGENOSシリーズの需要に応えるべく、台湾の新工場建設等へ1,011百万円の投資を行ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,043百万円の支出となりました（前年同期4,072百万円の支出）。主な資金の減少項目としては、配当金の支払額1,736百万円、自己株式の取得による支出798百万円、及びリース債務の返済による支出482百万円などであります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

当グループの運転資金需要のうち主なものは、部材の購入費のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金調達は、将来の資金需要、資本コスト、資本構成等を総合的に勘案し、手元流動性資金の活用、金融市場からの調達も視野に入れ、最適な資金調達方法を選択しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は6,279百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、60,954百万円となっております。

2022年度における重要な資本的支出としては、可児工場等の拡張、補修、及び加工用設備機械の投資を支出する予定であります。その資金の調達源は、全額自己資金を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループでは、基礎及び応用研究、そして、これらの研究により裏付けされた新製品の開発までの一連の研究開発活動を、当社の技術本部及びFAシステム本部を中心として行っております。当連結会計年度は、研究開発費として4,634百万円を支出いたしました。

研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 新機種・新技術開発

新型コロナウイルス感染拡大による影響から、全世界的に社会生活や経済活動が大きく制限された最悪期の状況を脱し、各国・地域毎の実情を踏まえた形で、徐々に行動制限の緩和に向かう流れが加速し、2021年の日本の業界受注額は3年ぶりに1兆5,000億円を上回り、過去4番目となる1兆5,414億円となりました。そのような中、製造業界では慢性的な人手不足に加え、人との接触を極力減らした生産形態を模索する動きが加速し、自動化、省人化に対する需要、生産性向上に対する要求がますます高まっています。また、全世界でSDGs、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが活発化しており、こうした動きを背景に市況は急速な回復状態にあります。

このような市場において、提案力を一層高めていくため業界唯一の、機・電・情・知（機械・電気・情報・知識創造）の融合技術を持つ強みを活かし、高い生産性と安定した稼働を実現する技術開発を行っています。さらに、環境負荷やメンテナンス作業の軽減を加味して自社のスマートファクトリー（Dream Site）に展開し、ここで得られたノウハウの活用と市場動向を踏まえ、自動化・省人化、並びに効率化に貢献する自律型工作機械「スマートマシン」をはじめとした多くのオンリーワン技術・製品の開発を行っています。

その一例として、2018年に開発した工作機械とロボットを完全融合した次世代ロボットシステム『ARMROID』シリーズは、自動化の需要が高まる中、単体機と同等のスペースで容易に自動化が可能であること、機械操作と同じ操作感覚でロボット操作が可能であること、働き方に合わせて人とロボットとの業務シェアを実現する人調和型自動化セルであることなどから生産現場における有用性が浸透してきており、市場で導入が広がっています。

グローバルに脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速する中、再生可能エネルギー市場は継続的な成長が見込まれます。また、EVシフトが加速している自動車市場では、内燃エンジンから電動モータ化へと構成部品が大きく変化しており、まさにビジネスチェンジが起きています。そうした脱炭素に向けた動きの中で、製造業では、サプライチェーン全体で脱炭素を目指す企業の動きが国内外で拡大しており、中小規模企業にも脱炭素の取り組みが必要となっています。

当グループは、独自のAI、知能化技術による電力消費量の削減や、産業廃棄物となる切削液の長寿命化など製造過程トータルで発生する環境負荷の低減に取り組んでいます。部品加工時の省エネ（CO2排出量の削減）と、高精度及び高生産性を両立するため、2001年より、工場や機械の過度な温度管理と、暖機運転や寸法修正工程を最小化する技術である「サーモフレンドリーコンセプト」を標準適用した工作機械を順次拡大し、累計56,000台以上供給しました。また、この「サーモフレンドリーコンセプト」の技術を応用することで、高精度を維持したまま工作機械の周辺機器を停止する「ECOアイドルストップ」をはじめとした省エネルギーシステム「ECO suite」を2014年に商品化し、全世界で累計35,000台以上を市場投入しました。2021年は、この「ECO suite」をさらに強化し、『ECO suite plus』として進化させました。電力使用量の大きいミストコレクタなどの機器に対して、一層きめ細やかな運転制御指示を可能とすると共に、個々の機器の電力使用量を個別に確認・記録管理できる機能の追加や、ネットワークを利用した外部出力機能などを強化、そしてCO2排出量の見える化と分析の容易化により、CO2排出量の削減活動を支援しています。

また、生産形態に最適な自動化対応と長時間の安定稼働により労働生産性を大幅に向上できる加工機のニーズが高まりに応えるため、『ECO suite plus』を搭載し、長時間連続運転が可能な高い信頼性と自動化対応力を大幅に強化した横形マシニングセンタ『MA-8000H』を開発しました。これにより、お客様が抱える生産現場の脱炭素化、労働力不足、技術伝承などの課題解決を強力に支援し、その上で大幅な生産能力の向上を実現可能としました。本製品は、「2021年度十大新製品賞 最高賞（増田賞）」（日刊工業新聞社主催）を受賞いたしました。

当グループは今後とも、お客様の利益の最大化に向けて「高精度生産性」を追求し、また、お客様が求める「ソリューション（課題解決や付加価値向上のための提案）」を機械に組込むことにより、新しい差別化・成長製品の創出を目指してまいります。機械技術、加工技術、制御・ITの技術基盤をベースに、トータルレスポンスビリティの強みをさらに拡げて「最高のものづくりサービス」を提供してまいります。

この戦略は、当グループならではの強みであり、他社が容易に真似できない差別化戦略であります。オンリーワン技術・製品を間断なく開発し、その業界、対象ワークでグローバルに競争力をもつ生産手段を提供し、お客様の利益を創出し続けることにより、世界の工作機械のエクセレントカンパニーを目指してまいります。

(2) スマートマシンを支えるNC装置の開発とスマートファクトリー実現の取組み

当グループは、1963年（昭和38年）に自社製NC装置「OSP」の開発に成功して以来、機械とNC装置を一体でサポートする「トータルレスポンスビリティ」を基本理念とし、現在では、機・電・情・知（機械・電気・情報・知識創造）の融合をコンセプトとして、お客様のものづくりを支えるソリューションを提供する先進技術と機能の開発を続けております。

近年、社会における人々の志向の多様化、脱炭素社会への移行、安全保障など地政学的リスクへの対応など、時代が大きく転換しようとしている中で、ものづくり産業における生産革新、スマート化が進展しております。こうしたスマートなものづくりを支えるのが、スマートマシンであり、スマートマニュファクチャリング（スマートなものづくりの仕組み）であります。

スマートマシンを支えるNC装置では、高精度・高品質・高効率・安定加工を可能とする制御技術開発に加え、最新のAI技術を活用し、送り軸や主軸の状態を診断する「AI機械診断機能」、加工状況を監視し、工具の寿命・折損を診断する「AI加工診断機能」等の知能化技術を実現、また、脱炭素社会の実現に向け、CO2排出量（消費電力）の削減を支援する「ECO suite plus」を提供するなど、工作機械として、スマートな加工を実現しています。

1) スマートマシンを実現する機能開発

1-1) 新高速・高品位加工機能「Hyper-Surface」

金型加工に対する要求はより高度なものとなっており、特に機械加工後に手作業で行われる磨き作業時間を短縮するため、加工面品位の向上に対する要求が高まっています。この加工面品位向上の要求に応えるため、曲面を認識してエッジ部の形状精度を保ちながら滑らかな加工を可能とする「Hyper-Surface」を開発しました。

「Hyper-Surface」は、加工パスの揺らぎを指令レベルで抑制する「指令位置平滑化機能」「送り速度平滑化機能」と、隣り合う加工パスのズレや不揃いを抑制する「隣接パス補整機能」を備え、お客様から高い評価を頂いております。さらに、加工の進行方向に対する指令位置の間隔や左右のゆらぎを滑らかにする「粗密補整機能」「ゆらぎ補整機能」、指令位置のバラツキによる軸動作の反転を抑制する「微小反転平滑化機能」、面品位を重視した加工を実現する「プログラム指令点補整機能」などを開発し、より高い面品位の加工をお客様に提案しています。

1-2) AI機械診断機能

高い生産性を維持するためには、生産設備の安定稼働と異常発生時のダウンタイム最小化が重要となります。AI機械診断機能は、当グループで培ってきた機械基礎特性の高度な知見と、AI技術を融合し、ボールねじ、ボールねじ支持軸受、ミーリング主軸軸受の状態を見える化することにより、専門的な知見を用いなくても加工現場のオペレータにて容易に機械状態を把握でき、予防保全につながる取り組みを可能としました。今後も診断対象の拡充を図り、保全活動の支援を強化していきます。

1-3) AI加工診断機能

工具の有効活用による購入コスト削減や、工具異常による手直しコスト削減による生産性向上を支援する機能として、AI技術を活用した工具の折損診断技術により、ドリルの破損を発生直前に検出して回避することを可能としました。本機能を当社自社工場の設備機に搭載し、工具に関する情報を蓄積し、折損診断技術を向上させることで、工具の長寿命化、工具費用の削減に効果を上げています。また、工具異常時に自動的に工具を交換し、加工を継続する工具の乗り換え機能を開発し、自動化システムでの長時間連続運転の実現に取り組んでいます。お客様の工場にてお使い頂くことで、部品加工のコスト削減に寄与します。

1-4) 自動化技術の強化

自動化・省人化を容易に実現する次世代ロボットシステム「ARMROID」や「STANDROID」では、工作機械のオペレータが使うことを前提に、ガイダンスに従って始点・終点を教示し、パラメータを入力するだけで、ぶつからない最適な動作経路を自動生成するなど、複雑なロボットのプログラミングを不要とした「ROID Navi」を開発しました。さらに、ロボット先端に取付ける加工物を掴むワークハンドの選択機能の拡張、動作時間の短縮などの生産性向上のための開発を進めています。

1-5) ECO suite plus

環境対応として、脱炭素社会の実現に向け、工作機械の使用によるCO2排出量（消費電力）を見える化するとともに、加工中は、必要な時に必要な分だけ周辺機器を運転するよう制御、加工完了後は、機械が自律的に不要な周辺機器をアイドルストップしたり、作業者の作業状況を自動で判別して周辺機器のアイドルストップと復帰を自動化するなど、様々な機能によりCO2排出量（消費電力）の削減を支援しています。

2) スマートファクトリー実現の取組み

ドイツの「Industrie4.0」や米国の「Industrial Internet」や中国の「中国製造2025」など、国を挙げて次世代のものづくりが推進しています。当社工場「Dream Site(DS1、DS2、DS3)」では、オークマが目指すスマートファクトリーとして、導入した自社製スマートマシンを活用し、全体最適の見える化工場、部品加工プロセスの制御周期の高速化によるスループット向上、ロボット・自動化システムによる自動化・省人化に取り組んでいます。さらには、業務・製造プロセスのデジタル化を進め、デジタルマニュファクチャリングの実現に向けて、着実な成果を上げております。

加えて、この取組みを会社全体の業務プロセスに拡張して、「ものづくりDXソリューション」として、世界のお客様の価値創造のために提供していきます。

「ものづくりDXソリューション」では、お客様のものづくりの現場でこれまで培ってきたノウハウや成功事例を、個人や個別組織の経験値として蓄積するだけでなく、デジタル化により全体に共有し、リードタイム短縮、生産性向上、品質向上に利活用し、変化する顧客や社会のニーズに迅速に適合できるように変革することをお客様とともに協創して取組み、お客様の価値創造を支援していきます。

当グループでは、半世紀に渡る自社製NC開発の基本理念を今後も継承するとともに、当社の強みである機・電・情・知融合のコンセプトを基盤として、先進のサーボ技術、先進の情報技術、オンリーワンの知能化技術、先進のAI活用技術の開発と強化を進め、スマートマシンの実現を推進するとともに、当社工場「Dream Site(DS1、DS2、DS3)」で実証されたデジタルマニュファクチャリングを、「総合一貫した“ものづくりサービス”」として提供し、世界中のお客様の価値創造に貢献できるように推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループでは、生産能力増強、販売促進、省力化及び合理化に重点を置き、当連結会計年度は全体で5,677百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名・事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
大同大隈股份有限公司	本社 (台湾 新北市)	アジア・パシフィック	新工場建設及び加工用設備機械等	1,011

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・本社工場・名古屋支店 (愛知県丹羽郡大口町) (注2)	日本	機械加工設備・ その他設備	8,801 <27>	2,840 <18>	251 (154)		555	12,449 <45>	1,370 [102]
可児工場(岐阜県可児市) (注2)	同上	同上	9,508 <127>	4,999 <1,783>	2,669 (351)		164 <0>	17,341 <1,910>	646 [38]
江南工場(愛知県江南市) (注2)	同上	同上	314 <12>	82 <3>	3,400 (100)		13 <0>	3,809 <16>	70 [1]
東日本支店(埼玉県上尾市)	同上	同上	1	0	()		4	7	56 [6]
大阪支店(大阪府吹田市)	同上	同上	0	0	()		5	6	39 [8]
営業所等(19カ所)(宮城県仙台市若林区他)	同上	同上	25	38	()		65	129	129 [12]
従業員厚生施設他(愛知県丹羽郡大口町他)(注3、4)	同上	厚生施設他	179	176	21 (16) [34]		417	794	[]

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)日本精機商会	本社(愛知県小牧市)	日本	その他設備	88	3	331 (3)	4	0	428	55 [1]
オークマステールテクノ(株)	本社(岐阜県可児市)	日本	機械加工設備・ その他設備	12	154	()		9	177	35 []

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Okuma America Corporation (注5)	本社 (アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市) 他1子会社	米州	その他設備	258	96	203 (145)	15	1,009	1,582	228 []
Okuma Europe GmbH (注5)	本社 (ドイツ ノルトラインヴェスト フアーレン州 クレフェルト市) 他2子会社	欧州	その他設備	1,081	42	342 (59)	342	242	2,050	325 []
Okuma Australia Pty. Ltd. (注4)	本社 (オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市)	アジア・ パシフィック	その他設備	0	21	() [2]	106	30	158	35 []
北一大隈(北 京)机床有限 公司 (注4)	本社 (中国 北京市)	同上	機械加工設備・ その他設備	0	165	() [23]	572	31	768	225 []
大同大隈股 份有限公司	本社 (台湾 新北市)	同上	機械加工設備・ その他設備	2,525	158	727 (46)		87	3,499	249 [4]
大隈機械(上 海)有限公司 (注4)	本社 (中国 上海市)	同上	その他設備	195	44	() [4]	161	11	414	145 []
大隈(常州) 机床有限公司	本社 (中国 常州市)	同上	機械加工設備・ その他設備		75	()	1	34	111	13 []
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	本社 (タイ バンコク都)	同上	その他設備	212	5	377 (5)	38	8	642	62 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記中< >内は、賃貸中のもので内数であります。当社の設備の主な貸与先はオークマ スチール テクノ
 (株)、オークマ興産(株)、及びオークマ テック(株)であります。
 3. 愛知県丹羽郡大口町の土地16千㎡が主なものであります。
 4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は455百万円であります。賃借している土地の面積につ
 いては、[]で外書きしております。
 5. Okuma America Corporation及びOkuma Europe GmbHは、それぞれ同社子会社を含んでおります。
 6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において計画している当グループの設備投資予定額は7,000百万円であり、主な設備の新設及び改
 良、拡充の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
オークマ(株)	可児工場 (岐阜県可児市)	日本	組立工場拡張、 加工用設備機械等	1,733	420	自己資金	2021年10月	2023年4月

(注) 1. 上記設備の完成により、生産効率の改善及び製造リードタイムの短縮を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,772,400
計	98,772,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,755,154	33,755,154	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末) プレミア市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	33,755,154	33,755,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月27日 (注)1		168,775		18,000	15,000	24,951
2017年10月1日 (注)2	135,020	33,755		18,000		24,951
2019年7月25日 (注)3		33,755		18,000	10,000	14,951

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2017年6月27日開催の第153回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合(発行可能株式総数493,862千株から98,772千株に変更)いたしました。これにより、発行済株式総数は135,020千株減少し、33,755千株となっております。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	37	242	221	6	6,519	7,068	
所有株式数(単元)		167,471	7,223	34,148	60,054	17	67,782	336,695	85,654
所有株式数の割合(%)		49.74	2.15	10.14	17.84	0.00	20.13	100.00	

(注) 1. 自己株式2,351,308株は、「個人その他」に23,513単元、「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,927	22.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,656	8.46
日本生命保険相互会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,132	6.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,405	4.48
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,045	3.33
オークマ取引先持株会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	780	2.48
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号	646	2.06
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	538	1.71
オークマ共栄会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	484	1.54
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	442	1.41
計		17,059	54.32

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,351千株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,927千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,656千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	538千株

3. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	33	0.10
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	32	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 丁目 2 番 1 号	2,820	8.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,351,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,318,200	313,182	
単元未満株式	普通株式 85,654		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,755,154		
総株主の議決権		313,182	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口 5 丁目25番地の 1	2,351,300		2,351,300	6.97
計		2,351,300		2,351,300	6.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月24日)での決議状況 (取得期間2022年2月25日～2022年5月31日)	500,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	170,800	795,137
残存決議株式の総数及び価額の総額	329,200	1,204,862
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.84	60.24
当期間における取得自己株式	250,900	1,204,640
提出日現在の未行使割合(%)	15.66	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	597	3,230
当期間における取得自己株式 (注)	16	79

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬)	4,000	20,800		
保有自己株式数	2,351,308		2,602,224	

3 【配当政策】

当グループは、安定配当を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元を決定する方針を採用しております。

当グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、1株当たり配当額90.00円（中間配当額35.00円と期末配当額55.00円）と決定いたしました。

内部留保資金の使途としては、財務体質の強化及び研究開発、設備投資、海外展開、情報システムの高度化など将来の成長につながる戦略投資に充当したいと考えております。

当グループは、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定による金銭の分配）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	1,105	35
2022年6月23日 定時株主総会決議	1,727	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の役員、社員は、「企業理念」に掲げられた精神により、法令や社内規則を遵守するとともに、「企業理念」にかなった企業活動を行います。

「企業理念」

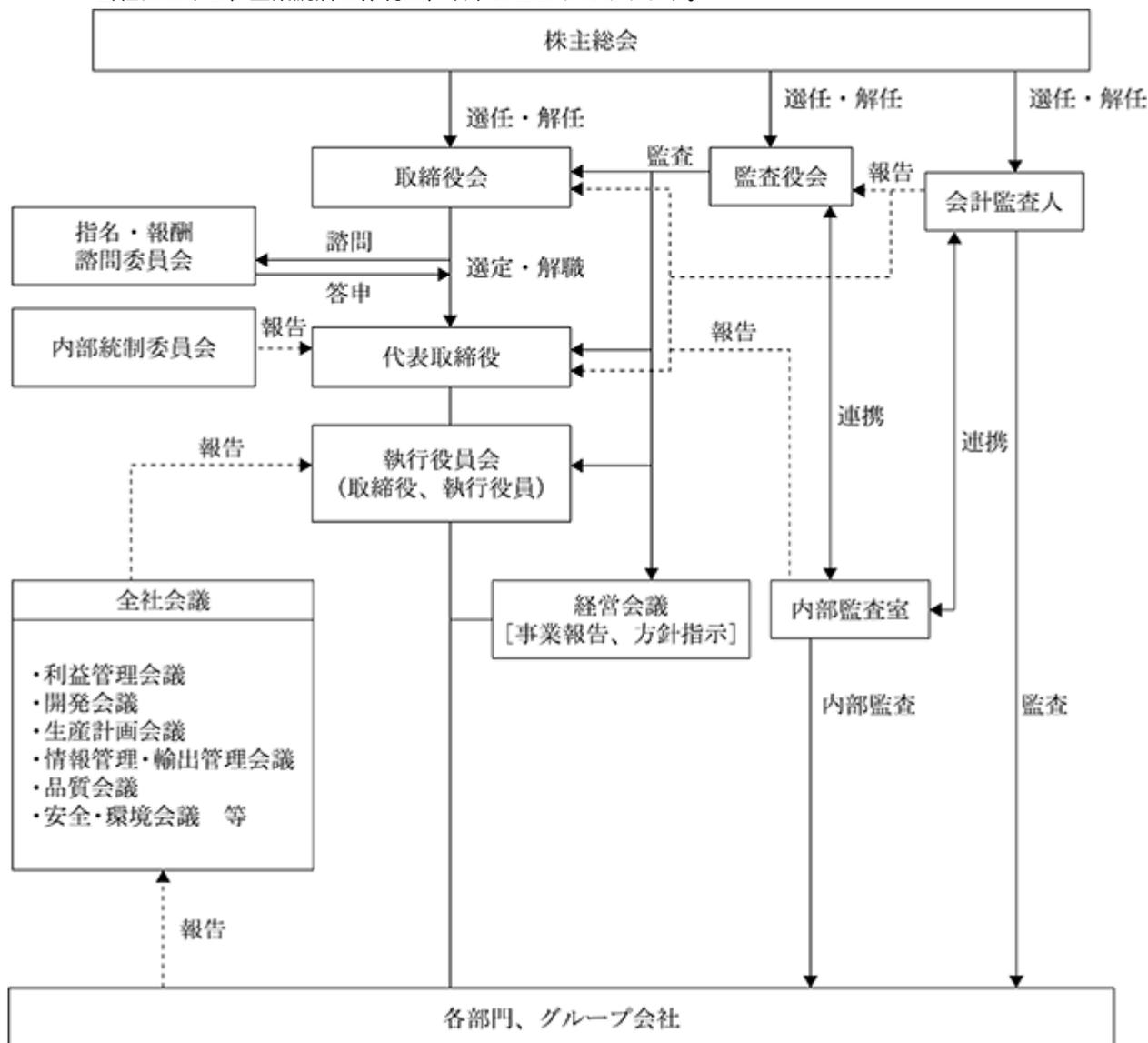
オークマは、総合一貫した”ものづくりサービス”を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマとともに歩むすべての人々の幸せを実現します。

また、当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基幹であると考え、次の基本的な考えに沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性を確保する。
- ・株主を含むすべてのステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。
- ・株主等との建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主等との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	内部統制委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	全社会議
代表取締役社長	家城 淳					○		1
取締役副社長 執行役員	領木正人							1
取締役専務 執行役員	堀江 親							1
取締役常務 執行役員	山本武司							1
取締役常務 執行役員	千田治光							1
取締役常務 執行役員	幸村欣也							1
取締役執行役員	旭 泰博							1
社外取締役	小澤正俊		1					
社外取締役	森脇俊道		1					
社外取締役	井上尚司	○	1					
社外取締役	浅井紀子	○	1					
常勤監査役	山脇 宏							1
常勤監査役	西條広一							1
社外監査役	山名毅彦							
社外監査役	田中 聡							
執行役員								1
部長				1			○	1
子会社社長					1			1

(注) 1. 会議の目的及び議題に応じて適宜参加者を判断し開催しております。

各機関の目的は以下のとおりであります。

取締役会は、定時取締役会を3ヶ月に1回以上、臨時取締役会は必要に応じ開催しており、法令及び定款で定められたものに加え、取締役会規程で定められた事項について審議を行い、重要な業務の意思決定を行います。取締役は3ヶ月に1回以上業務執行の状況を取締役に報告し、取締役相互に業務執行状況を監視し、監督します。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査に関する重要な事項について、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、協議を行い、または決議しております。議長は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

執行役員会は、原則として毎週開催するものとしており、(1) 経営管理に関する事項、(2) 資産及び財務に関する事項、(3) 営業及び生産に関する事項、(4) 開発及び技術に関する事項、(5) 人事及び労務に関する事項、(6) その他各号に順ずる重要な事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

内部統制委員会は、半期ごとの開催のほか、委員長の決定により必要に応じて随時開催しており、内部統制の構築に係る具体的な方針の決定、リスクの評価及び内部統制が意図したとおりに機能している事を確認する役割と責任を有しております。委員長は、代表取締役社長がこれに当たります。

指名・報酬諮問委員会は、半期に1回以上、随時開催しており、(1) 役員の指名に関する事項、(2) 役員の報酬に関する事項、(3) ガバナンスに関する事項、(4) その他各号に準ずる重要な事項について諮問を行い、役員の指名、報酬の透明性、客観性を確保します。委員長は社外取締役であり、委員の過半数が社外取締役で構成されています。

経営会議は、原則として毎月1回開催するものとしており、全社統制に係る議題の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

全社会議は、目的及び議題に応じて議長及び委員長が必要と認めた場合に適宜開催しており、各部門においての議題を都度共有し、経営層への報告を実施し、経営活動の効率化を図っております。議長及び委員長は、代表取締役社長が指名したものがこれに当たります。

イ 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役としており共に独立役員であります。
- ・ 取締役会は、11名の取締役及び4名の監査役で構成され、うち社外取締役4名、社外監査役2名で、社外役員6名全員独立役員であります。
- ・ 取締役の任期は1年とし、経営責任を明確にした体制としております。
- ・ 執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行う体制としております。
- ・ 取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的開催し、重要事項の決定に際し、十分な審議を行っております。なお、この執行役員会には、常勤監査役も参加しております。
- ・ 常勤監査役は定期的開催する経営会議にも出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。
- ・ 当社は、東陽監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査業務を執行する公認会計士は、小林弥氏、安達則嗣氏及び玉田貴彦氏であります。
- ・ 法務に関係した重要事項について判断を要する場合には、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受けております。
- ・ 役員の指名、報酬の決定に際し、その決定プロセスにおいても客観性・多面性を持たせ、適正性を高めることを目的として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

上記イの体制により、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の管理・監督、さらに、独立役員である社外取締役4名による経営の透明性及び客観性の向上が図られております。また、独立役員である2名の社外監査役を含む4名で構成する監査役会による取締役の職務執行の適正な監査が実施されており、経営の監視機能が十分に機能する体制を構築していると判断し現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、当社が取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
 - ・ 企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会で事前検証を行う。
 - ・ 各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
 - ・ オークマグループの内部通報・相談窓口を社内及び社外に設置し、違反行為の早期発見と再発防止につながる仕組みを構築する。
 - ・ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
 - ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理状況を、取締役会に定期的に報告する。
 - ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
3. 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
 - ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
 - ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
 - ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には、常勤監査役も出席する。
 - ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
 - ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制
 - ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。
7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ・監査役を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。
8. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役(会)に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・経営会議及び利益管理会議等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
 - ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
 - ・決裁書及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
 - ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
 - ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。
9. 監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

ロ 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの運用状況等について報告いたしました。
- ・子会社については、当期はOkuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、北一大隈(北京)机床有限公司、大隈機械(上海)有限公司の4社の監査を行いました。新型コロナウイルスの影響で定期往査に代えて書面監査及びウェブミーティングにより監査役、会計監査人、内部監査室が連携して監査を行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・また、輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、テロや地震などの災害への対策として、それぞれの担当部署におけるマニュアルの制定や教育研修の実施等により、不測の事態への備えとしております。コンプライアンスに関しては、法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底しております。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに係る一定の重要な意思決定を行う事項については、内部統制委員会で事前検証を行います。さらに、総務部及び社外の法律事務所内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築しております。

二 役員等賠償責任保険

(取締役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2022年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(監査役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2022年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 人づくり革新担当	家 城 淳	1962年4月24日	1985年4月 当社入社 2012年6月 取締役技術本部副本部長兼 可児技術部長 2012年7月 取締役技術本部長 (株)大隈技研取締役社長 2015年6月 常務取締役技術本部長 2015年10月 常務取締役技術本部長兼資材部長 2016年7月 常務取締役FAシステム本部長兼資 材部長 2017年6月 専務取締役FAシステム本部長兼資 材部長 2017年7月 専務取締役FAシステム本部長 2018年6月 取締役副社長FAシステム本部長 2018年7月 取締役副社長 2019年6月 取締役社長(現)	(注) 4	7,500
取締役副社長執行役員 FAシステム本部担当兼 情報システム本部担当兼 輸出管理室担当兼 北一大隈(北京)机床 有限公司担当兼 製造本部管掌	領 木 正 人	1953年5月19日	1974年4月 当社入社 2007年6月 取締役FAシステム本部長 2009年2月 取締役FAシステム本部長兼 FA製造部長 2009年6月 取締役FAシステム本部長兼 情報システム部長 2011年6月 常務取締役FAシステム本部長兼情 報システム部長 2012年10月 常務取締役FAシステム本部長 2013年9月 常務取締役製造本部長 2014年1月 常務取締役製造本部長兼 可児製造部長 2014年6月 専務取締役製造本部長兼 可児製造部長 2014年6月 オークマ興産(株)取締役社長 2014年7月 専務取締役製造本部長 2015年4月 専務取締役製造本部長兼 生産技術部長 2015年10月 専務取締役 2018年7月 専務取締役FAシステム本部長 2021年6月 取締役副社長執行役員FAシステム 本部長 2021年7月 取締役副社長執行役員(現)	(注) 4	7,300
取締役専務執行役員 管理本部長兼 経済安全保障室長兼 経営企画室担当兼 内部監査室担当兼 EL業務室担当	堀 江 親	1958年12月25日	1983年4月 当社入社 2011年6月 取締役経理・企画部長兼 経営企画室長 2012年2月 取締役経理・企画部長 2014年7月 取締役経理部長 2015年6月 常務取締役経理部長 2015年7月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2017年6月 専務取締役管理本部長兼人事部長 2019年1月 専務取締役管理本部長 2021年6月 取締役専務執行役員管理本部長 (現)	(注) 4	5,000

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 欧米営業本部担当兼Okuma America Corporation取締役 会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長	山本 武司	1958年8月19日	1982年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年6月 2017年7月 2021年6月 2021年7月	当社入社 取締役 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼アジア第二販 売部長兼Okuma America Corporation取締役会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役欧米営業本部長兼 Okuma America Corporation取締 役会長兼Okuma Europe GmbH取締 役会長 取締役常務執行役員欧米営業本部 長兼Okuma America Corporation 取締役会長兼Okuma Europe GmbH 取締役会長 取締役常務執行役員兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 (現)	(注) 4	4,100
取締役常務執行役員 技術本部長兼 研究開発部長兼 設計部長兼 ESG推進室担当兼 品質保証本部担当	千田 治光	1964年8月28日	1987年4月 2017年6月 2021年6月 2021年11月 2022年6月	当社入社 取締役技術本部長兼研究開発部長 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長兼設計部長 取締役常務執行役員技術本部長兼 研究開発部長兼設計部長(現)	(注) 4	1,800
取締役常務執行役員 製造本部長兼 調達本部長兼 兼大同大隈股份有限公司 董事長	幸村 欣也	1965年12月20日	1990年11月 2017年6月 2017年7月 2018年8月 2019年4月 2019年6月 2020年2月 2020年7月 2021年6月 2021年7月 2021年11月 2022年4月 2022年6月	当社入社 取締役社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼資材部長 取締役執行役員製造本部長兼資材 部長 取締役執行役員製造本部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長兼可児製造部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長 取締役常務執行役員製造本部長兼 調達本部長(現)	(注) 4	1,800
取締役執行役員 日本・アジア営業本部 アジア担当兼 大隈机械(上海) 有限公司 董事長兼總經理	旭 泰博	1960年1月4日	1982年4月 2007年7月 2010年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2021年7月	当社入社 大隈机械(上海)有限公司董事総経 理 営業本部名古屋支店長 執行役員営業本部副本部長兼名古 屋支店長 執行役員海外本部副本部長 執行役員日本・アジア営業本部副 本部長 取締役日本・アジア営業本部副本 部長 取締役執行役員日本・アジア営業 本部副本部長 取締役執行役員(現)	(注) 4	400

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小澤正俊	1943年2月23日	1996年6月 2000年6月 2004年6月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	大同特殊鋼(株)取締役知多工場長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 新東工業(株)社外取締役(現) 大同特殊鋼(株)相談役 当社取締役(現) 大同特殊鋼(株)特別顧問(現)	(注)4	
取締役	森脇俊道	1944年1月15日	1968年4月 1974年6月 1976年1月 1985年4月 2000年4月 2005年4月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2010年4月 2016年1月 2016年4月 2019年5月 2021年5月 2021年6月	神戸大学工学部助手 同大学工学部助教授 カナダ・マクマスタ大学助教授 神戸大学工学部教授 同大学工学部長 公益財団法人神戸市産業振興財団 理事長 神戸大学名誉教授(現) 摂南大学工学部特任教授 同大学工学部長 公益社団法人精密工学会会長 摂南大学理工学部長 森脇技術研究所設立 現在に至る 摂南大学名誉教授(現) 公益財団法人神戸市産業振興財団 相談役(現) 同財団シニアフェロー(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	井上尚司	1957年7月29日	1991年4月 1991年4月 2009年7月 2013年10月 2015年6月 2016年6月 2021年6月 2021年6月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士 会)弁護士登録 片山欽司法律事務所入所 井上尚司法律事務所設立 佐尾・井上法律事務所(現井上 尚司法律事務所)設立 現在に至 る 名鉄運輸(株)社外取締役(現) (株)マキタ社外監査役 (株)マキタ社外取締役(監査等委 員)(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	浅井紀子	1964年7月25日	1997年4月 1999年3月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2021年10月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士(経済学)取得 中京大学経営学部教授 CKD(株)社外取締役(現) イビデン(株)社外取締役(現) 当社取締役(現) 名古屋大学大学院経済学研究科招 聘教員(現)	(注)4	
監査役 常勤	山脇宏	1957年8月16日	1980年4月 2007年6月 2017年7月 2018年6月	当社入社 当社計画部長 当社執行役員内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)5	2,000
監査役 常勤	西條広一	1959年11月1日	1982年4月 2006年7月 2018年7月 2019年12月 2020年6月	当社入社 当社FAシステム本部主任技師 当社内部監査室長 当社内部監査室主管専門役 当社常勤監査役(現)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤	山名 毅彦	1956年1月26日	1980年4月 2007年6月 2010年5月 2014年5月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年5月 2018年6月 2021年6月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員名古屋営業第二部長 同行常務執行役員東日本エリア支社担当 同行専務執行役員営業第三本部長 同行副頭取執行役員中部駐在 同行取締役副頭取中部駐在 同行代表取締役副頭取執行役員中部駐在 (株)三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員中部駐在 同行常任顧問(現) 当社監査役(現)	(注)7	
監査役 非常勤	田中 聡	1962年10月30日	1986年4月 2006年3月 2015年3月 2016年7月 2019年3月 2020年4月 2020年7月 2021年6月	日本生命保険相互会社入社 同社柏常総支社長 同社執行役員営業企画部長 兼 CRM開発部長 同社取締役執行役員CRM開発部長 同社取締役常務執行役員 チャンネル開発部長 兼 審議役 ニッセイ・ビジネス・サービス(株) 代表取締役社長(現) 日本生命保険相互会社取締役退任 当社監査役(現)	(注)7	
計						29,900

- (注) 1. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司及び、浅井紀子は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 山名毅彦及び田中聡は、「社外監査役」であります。
 3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
魚住 直人	1964年3月21日	1991年4月 1991年4月 2000年4月 2010年4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 弁護士登録 楠田法律事務所入所 魚住法律事務所設立 現在に至る 愛知県弁護士会副会長	

4. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスで果たす機能及び役割

- ・社外取締役には、経営者としての豊富な経験、高度な学術知識と豊富な経験、専門的な知見と豊富な経験、それぞれの高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、当社の経営陣からは独立した中立な立場からの経営判断及び監督機能によって、透明性及び客観性の向上が図られることを期待しております。
- ・社外監査役には、金融機関等の経営者として培った豊富な経験と、金融及び経営の幅広い知識に基づく視点を監査に生かしていただくことにより、監視機能が十分に機能することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方並びに取引関係等の利害関係

- ・社外取締役小澤正俊氏は、長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い見識を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外取締役浅井紀子氏は、経営学（生産管理）を専門とする学識経験者として、高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。
また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。
- ・社外監査役山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の取締役を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
- ・社外監査役田中聡氏は、長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、それらの経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏は、日本生命保険相互会社の執行役員を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。
- ・補欠社外監査役魚住直人氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。
同氏、魚住法律事務所及び当該事務所に所属する他の弁護士と当グループとの間には、顧問契約や取引等はありません。
- ・社外取締役小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。社外監査役山名毅彦、田中聡の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。
補欠社外監査役魚住直人氏が監査役に就任した場合、両証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
- ・なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室及び監査役会が連携して行っており、業務活動に関して、運用状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役会及び代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社、及び子会社の業務全般について、監査を実施するため、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。社外監査役は監査役監査の実施状況を適時に把握し、他の監査役と相互連携を図っており、社外取締役は、取締役会で定期的に内部統制システムの運用状況について報告を受け、監査役監査の状況を把握しております。

会計監査については、取締役会及び監査役会は会計監査人より定期的に監査結果について報告を受け、意見交換を行っており、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において会計監査の状況を適時に把握し、会計監査人との意見交換により相互連携を図っております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成人員と出席状況

当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成しております。

提出日現在の監査役会の構成人員は以下のとおりです。

役職名と氏名	経歴等
常勤監査役 山脇 宏	当社の計画部長及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
常勤監査役 西條 広一	当社のFAシステム本部主任技師及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。
独立社外監査役 山名 毅彦	長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
独立社外監査役 田中 聡	長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度に開催した監査役会は合計12回で、各監査役とその出席の状況は下表のとおりです。

役職名と氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 山脇 宏	100% (12/12回)
常勤監査役 西條 広一	100% (12/12回)
独立社外監査役 古角 保(注)	100% (2/2回)
独立社外監査役 甲斐 啓史(注)	100% (2/2回)
独立社外監査役 山名 毅彦	100% (10/10回)
独立社外監査役 田中 聡	100% (10/10回)

(注) 2021年6月23日開催の第157回定時株主総会をもって退任しております。

b. 監査役会の主な検討事項と活動内容

監査役会で策定した監査計画の主な検討事項と活動内容は下表のとおりです。新型コロナウイルスへの感染防止のため、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用して情報収集及び監査環境整備に努めながら、常勤監査役が主に監査業務を遂行し、監査実施状況を監査役会に報告いたしました。

	主な検討事項	活動内容
監査役会	監査役の選任、会計監査人の再任、監査計画承認、監査報告書作成等の法定決議事項の審議 監査実施状況報告と意見交換	・法定決議事項 8件 ・監査実施状況報告 10回(常勤監査役 10回、会計監査人 2回、内部監査室 2回)
業務監査	取締役会、重要会議への出席や重要書類の閲覧等による取締役の業務執行状況(随時、取締役、役職者、内部監査室、会計監査人等から報告聴取)	・取締役会 12回、執行役員会 53回、経営会議 12回、内部統制委員会 2回、その他の重要会議 64回 ・決裁書類等の閲覧 862件
会計監査	棚卸資産、固定資産の適正な管理状況 売上債権の回収状況及び長期滞留在庫の管理状況 子会社、支店等の管理・運営状況及び会計監査の実施状況	・棚卸資産の実地調査の立会 9件 ・国内子会社、支店等の期末監査 18件 ・海外子会社の定期監査 4件、他に週報・月報・経営会議議事録等を閲覧 ・経理部門から子会社経営状況報告 24回
企業統治・内部統制監査	企業集団の内部統制システムの運用状況の評価結果と是正処置の状況 輸出管理関連法規、下請法、労基法、会計基準等の法令順守状況	・内部統制委員会への出席 2回 ・内部監査室から監査報告、意見交換 12回 ・会計監査人から監査報告、意見交換 11回

内部監査の状況

当社は、社内の内部監査部門として内部監査室を設けております。内部監査室は、室長1名で構成されており、社内各部門及びグループ会社の内部監査人と連携して内部監査を行い、企業グループ全体のリスク管理を徹底してグループのリスク管理の状況を取締役に定期的に報告すると同時に、監査役にも報告しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性の評価結果等について、会計監査人とも相互に意見交換し情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

小林 弥

安達 則嗣

玉田 貴彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性をはじめとする職業専門家としての適格性がある事を選定方針としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から監査計画及び四半期ごとに監査結果について報告を受け、意見交換を行っております。また監査法人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、説明を受けており、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施している事を踏まえ、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	0	42	1
連結子会社	3		3	
計	43	0	45	1

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		0	11	0
計		0	11	0

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は、内規で定められた月額報酬として支払われる固定報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（短期インセンティブ）、及び株式報酬（中・長期インセンティブ）によって構成されております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

ロ．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（報酬枠）

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第143回定時株主総会であり、決議の内容は、報酬限度額は、年額5億円（使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与を含む）を除く）であり、その限度額枠内で業績連動型報酬を設けております。また、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、株式報酬について決議し、その内容は年額1億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与相当額を除く）であります。なお、社外取締役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び株式報酬は支給いたしません。

（報酬額決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会から委任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当職務、貢献度等ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程は、代表取締役社長が立案した役員報酬等が指名・報酬諮問委員会に諮問され、同委員会において内容の審議がされ、その結果の答申を代表取締役社長が受けます。その答申を受けた代表取締役社長は、役員の報酬等の額の決定を取締役に諮ります。取締役会は、一定の基準に従い算出される個々の報酬について具体的な計算については代表取締役社長へ一任することを決議し、代表取締役社長が個々の取締役の報酬を決定いたします。なお、指名・報酬諮問委員会の設置により、役員報酬等は、代表取締役社長より立案された、役員報酬の考え方、報酬水準、構成、決定プロセスを審議、答申がされることにより、客観性・透明性・適正性を確保しております。

当事業年度においては、2021年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(業績連動報酬(短期インセンティブ))

当社は業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としております。その理由としては、株主から負託されている経営者の重要な役割は、最終的な株主に帰属する利益である親会社株主に帰属する当期純利益を高めていくことです。親会社株主に帰属する当期純利益を高めるための経営努力の成果は、主に連結営業利益に反映されます。そのため、当社は業績目標の重要指標として、また業績結果を測る重要な指標として、営業利益、営業利益率を重視しています。

営業利益を高めることで、親会社株主に帰属する当期純利益を高める考えで、連結営業利益と経営者自らの報酬の一部を連動させることにより、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、当該指標としています。

また、係数については、連結営業利益が、405億円以上の場合まで係数を設定しておりますが、より高い連結営業利益を追求するインセンティブが働く仕組みとするためです。

各取締役の業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に下表に示す係数を乗じた金額(10万円未満の端数は切り捨て)といたします。

業績連動報酬の係数は以下のとおりです。

連結営業利益		係数
億円	億円	業績連動報酬
405以上		10.8
390以上	405未満	10.4
375以上	390未満	10.0
360以上	375未満	9.6
345以上	360未満	9.2
330以上	345未満	8.8
315以上	330未満	8.4
300以上	315未満	8.0
285以上	300未満	7.6
270以上	285未満	7.2
255以上	270未満	6.8
240以上	255未満	6.4
225以上	240未満	6.0
210以上	225未満	5.6
195以上	210未満	5.2
180以上	195未満	4.8
165以上	180未満	4.4
150以上	165未満	4.0
135以上	150未満	3.6
120以上	135未満	3.2
105以上	120未満	2.8
90以上	105未満	2.4
75以上	90未満	2.0
60以上	75未満	1.6
45以上	60未満	1.2
30以上	45未満	0.8
15以上	30未満	0.4
	15未満	0.0

- ・業績連動報酬の合計の上限額は2億円とします。

なお、役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額が上限額の2億円を上回るときは、次のとおりといたします。

各取締役の業績連動報酬 = 役員報酬月額に係数を乗じた金額 × {200百万円 ÷ (役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額)}

(株式報酬(中・長期インセンティブ))

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、株式報酬を導入しております。株式報酬の決定方法については、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に下表に示す係数を乗じた金額を目安として付与株式数を決定いたします。

株式報酬の係数は以下のとおりです。

連結営業利益		係数
億円	億円	株式報酬 (付与株式数を決定する目安)
405以上		3.7
390以上	405未満	3.6
375以上	390未満	3.5
360以上	375未満	3.4
345以上	360未満	3.3
330以上	345未満	3.2
315以上	330未満	3.1
300以上	315未満	3.0
285以上	300未満	2.9
270以上	285未満	2.8
255以上	270未満	2.7
240以上	255未満	2.6
225以上	240未満	2.5
210以上	225未満	2.4
195以上	210未満	2.3
180以上	195未満	2.2
165以上	180未満	2.1
150以上	165未満	2.0
135以上	150未満	1.9
120以上	135未満	1.8
105以上	120未満	1.7
90以上	105未満	1.6
75以上	90未満	1.5
60以上	75未満	1.4
45以上	60未満	1.3
30以上	45未満	1.2
15以上	30未満	1.1
	15未満	1.0

・株式報酬の合計の上限額は1億円とします。

(業績連動報酬及び株式報酬に関する目標及び実績)

当事業年度における会社業績目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動報酬

当事業年度の連結営業利益の成果に応じて当事業年度の報酬額を決定しております。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益(2021年度)	14,000	14,462

株式報酬

前事業年度の連結営業利益の成果に応じて当事業年度の報酬額を決定しております。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益(2020年度)	4,000	4,820

(監査役の報酬)

監査役の報酬体系については、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において決議された報酬限度額は、年額70百万円であり、その限度額枠内で年額報酬を設け、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び株式報酬は支給いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				退職慰労金	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬			
				金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役 を除く)	280	201		62	15		9
監査役 (社外監査役 を除く)	37	37					2
社外役員	35	35					9

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。
 2. 上記の監査役の支給人員には、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、及び監査役2名を含んでおります。
 3. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しています。

(純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動または配当金により利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との事業上の関係強化や地域社会への発展協力を目的とする投資株式(政策保有株式)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有に関する方針

当社は、工作機械業界において事業の安定かつ持続的な発展のためには、調達・開発・生産・販売のすべての過程に様々な企業との協力関係が不可欠であると考えています。こうした考えの下、事業戦略、取引先とのシナジー効果、地域・社会の発展へ貢献・協力することなどを総合的に勘案し、中長期的な視点から企業価値の向上に繋がると判断される政策保有株式を保有しています。

2) 保有の適否検証

当社は、政策保有株式について保有の意義や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、資本コストを踏まえた経済合理性等を精査し、中長期的な視点から保有の適否を取締役会にて毎年検証しています。直近では、2021年9月開催の取締役会において、2021年3月31日時点の状況について検証を実施いたしました。

なお、事業環境の変化などにより保有の意義が希薄化したと判断した株式は、保有先と対話を行い、保有先の理解を得ながら縮減を行います。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、投資先企業の経営方針を尊重した上で、投資先企業の持続的な成長と当社の中長期的な企業価値の向上に資するかを総合的に判断し、議案毎に適切に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	127
非上場株式以外の株式	42	21,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	4	29	取引関係を維持・発展させ、事業機会を創出するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	437

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	586,000	586,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2,821	3,228		
オーエスジー(株)	1,374,500	1,374,500	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2,582	2,709		
CKD(株)	922,800	922,800	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	1,739	2,128		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ゲ ループ	2,211,270	2,801,270	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注3)
	1,681	1,657		
岡谷鋼機(株)	163,200	163,200	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有
	1,589	1,486		
三菱HCキャピタ ル(株)	2,516,000	2,516,000	当社の金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換等を円滑に行い安定した金融取引を目的として保有	有
	1,434	1,680		
ユアサ商事(株)	491,413	486,860	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	1,423	1,519		
(株)山善	1,096,620	1,084,603	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	1,035	1,130		
日機装(株)	1,116,000	1,116,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	1,022	1,257		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	178,624	178,624	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注4)
	714	689		
日本精工(株)	814,000	814,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	599	923		
サンワテクノス (株)	435,600	435,600	当社製品の部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	587	470		
THK(株)	164,000	164,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	446	628		
(株)ふくおかフィ ナンシャルゲ ループ	170,460	170,460	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注5)
	404	357		
(株)ヴィッツ	300,000	300,000	当社製品に使用するソフトウェアの調達先として良好な関係を維持し、安定した取引の強化を目的として保有	無
	390	644		
ブラザー工業(株)	152,700	152,700	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	341	373		
アイダエンジニ アリング(株)	300,000	300,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	317	298		
東邦瓦斯(株)	109,400	109,400	当社所在地域社会の事業基盤の安定のため保有	有
	298	747		
NTN(株)	1,354,015	1,354,015	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	289	461		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛知銀行	63,600	63,600	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	288	192		
(株)トミタ	290,498	289,105	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	280	294		
旭精機工業(株)	120,000	120,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	246	239		
佐藤商事(株)	145,309	143,854	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の取得により、株数増加	有
	167	156		
(株)八十二銀行	329,000	329,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	133	132		
(株)名古屋銀行	44,100	44,100	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	127	138		
(株)北川鉄工所	90,000	90,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	120	142		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,664	30,664	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注6)
	119	122		
フルサト・マルカホールディングス(株)	38,110	38,110	同子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注7)
	112	52		
(株)伊予銀行	169,000	169,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	101	112		
愛知時計電機(株)	45,000	15,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	69	65		
(株)マキタ	16,400	16,400	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	64	77		
武蔵精密工業(株)	40,000	40,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
	60	75		
大和重工(株)	65,000	65,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	46	55		
(株)十六フィナンシャルグループ	19,790	19,790	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注8)
	42	43		
山洋電気(株)	6,609	6,609	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	無
	32	38		
(株)百十四銀行	17,500	17,500	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	29	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友重機械工業(株)	9,880	9,880	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
	27	30		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行うなど、良好な取引関係の維持を目的に保有	無
	22	27		
(株)御園座	8,000	8,000	当社所在地域社会の伝統文化発展への貢献のため保有	無
	15	17		
第一生命ホールディングス(株)	3,000	3,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注9)
	7	5		
津田駒工業(株)	6,310	6,310	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	3	5		
兼松(株)	1,273	1,273	同子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注10)
	1	1		

- (注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。
 3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
 4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
 5. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
 6. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
 7. フルサト・マルカホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)ジーネットは当社株式を保有しております。
 8. (株)十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)十六銀行は当社株式を保有しております。
 9. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
 10. 兼松(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)兼松ケージーケイは当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により、適切な情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,508	68,827
受取手形及び売掛金	26,982	
受取手形		1,496
売掛金		33,130
電子記録債権	447	651
棚卸資産	1 48,746	1 63,396
その他	5,532	6,924
貸倒引当金	142	164
流動資産合計	140,074	174,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,591	56,489
減価償却累計額	31,576	33,282
建物及び構築物（純額）	3 24,014	3 23,206
機械装置及び運搬具	33,474	33,833
減価償却累計額	24,215	24,969
機械装置及び運搬具（純額）	3 9,259	3 8,863
土地	8,206	8,324
建設仮勘定	1,882	4,103
その他	16,668	18,502
減価償却累計額	13,568	14,565
その他（純額）	3 3,100	3 3,936
有形固定資産合計	46,463	48,436
無形固定資産		
ソフトウェア	3,296	4,126
その他	2,108	2,061
無形固定資産合計	5,405	6,187
投資その他の資産		
投資有価証券	2 26,516	2 23,743
退職給付に係る資産	1,636	2,903
繰延税金資産	246	358
その他	2 2,925	2 3,108
貸倒引当金	23	15
投資その他の資産合計	31,301	30,098
固定資産合計	83,170	84,722
資産合計	223,244	258,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,015	16,618
電子記録債務	9,820	15,219
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	5,152	6,123
未払法人税等	226	3,542
前受金	3,734	5 6,781
賞与引当金	1,957	3,559
役員賞与引当金	61	92
製品保証引当金	266	296
その他	2,048	3,405
流動負債合計	38,284	55,639
固定負債		
社債	-	5,000
繰延税金負債	4,473	2,986
退職給付に係る負債	83	138
その他	1,144	1,563
固定負債合計	5,701	9,688
負債合計	43,985	65,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	41,718	41,715
利益剰余金	114,022	124,658
自己株式	9,868	10,648
株主資本合計	163,872	173,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,427	7,757
為替換算調整勘定	1,152	3,691
退職給付に係る調整累計額	421	54
その他の包括利益累計額合計	7,853	11,395
非支配株主持分	7,532	8,536
純資産合計	179,258	193,656
負債純資産合計	223,244	258,985

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	123,394	1 172,809
売上原価	2 88,896	2 120,569
売上総利益	34,498	52,240
販売費及び一般管理費	3 29,678	3 37,778
営業利益	4,820	14,462
営業外収益		
受取利息	66	90
受取配当金	644	700
受取地代家賃	151	145
為替差益	-	637
その他	416	243
営業外収益合計	1,279	1,816
営業外費用		
支払利息	36	75
為替差損	135	-
その他	468	626
営業外費用合計	640	701
経常利益	5,459	15,577
特別利益		
投資有価証券売却益	23	66
雇用調整助成金	743	35
補助金収入	500	-
特別利益合計	1,266	101
特別損失		
投資有価証券評価損	160	-
工場再構築費用	161	-
操業休止関連費用	5 1,803	5 68
固定資産圧縮損	476	-
その他	109	63
特別損失合計	2,710	131
税金等調整前当期純利益	4,014	15,547
法人税、住民税及び事業税	546	4,685
法人税等調整額	1,113	796
法人税等合計	1,660	3,888
当期純利益	2,354	11,658
非支配株主に帰属する当期純利益	266	79
親会社株主に帰属する当期純利益	2,088	11,579

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	2,354	11,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,075	1,674
為替換算調整勘定	1,413	5,784
退職給付に係る調整額	1,659	381
その他の包括利益合計	8,148	4,491
包括利益	10,502	16,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,148	15,120
非支配株主に係る包括利益	354	1,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,718	114,459	9,863	164,314	4,357	2,480	2,084	206	7,266	171,375
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	41,718	114,459	9,863	164,314	4,357	2,480	2,084	206	7,266	171,375
当期変動額											
剰余金の配当			2,525		2,525						2,525
親会社株主に帰属する当期純利益			2,088		2,088						2,088
自己株式の取得				5	5						5
自己株式の処分		0		0	0						0
譲渡制限付株式報酬											
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,069	1,328	1,662	8,060	266	8,326
当期変動額合計		0	437	5	442	5,069	1,328	1,662	8,060	266	7,883
当期末残高	18,000	41,718	114,022	9,868	163,872	9,427	1,152	421	7,853	7,532	179,258

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,718	114,022	9,868	163,872	9,427	1,152	421	7,853	7,532	179,258
会計方針の変更による累積的影響額			275		275						275
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	41,718	113,747	9,868	163,597	9,427	1,152	421	7,853	7,532	178,983
当期変動額											
剰余金の配当			1,736		1,736						1,736
親会社株主に帰属する当期純利益			11,579		11,579						11,579
自己株式の取得				798	798						798
自己株式の処分											
譲渡制限付株式報酬		2		18	15						15
連結範囲の変動			1,068		1,068						1,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,670	4,843	367	3,541	1,003	4,545
当期変動額合計		2	10,910	780	10,128	1,670	4,843	367	3,541	1,003	14,673
当期末残高	18,000	41,715	124,658	10,648	173,725	7,757	3,691	54	11,395	8,536	193,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,014	15,547
減価償却費	6,581	7,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	1
賞与引当金の増減額(は減少)	176	1,472
役員賞与引当金の増減額(は減少)	85	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,527	1,183
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	250	420
受取利息及び受取配当金	710	790
支払利息	36	75
為替差損益(は益)	252	56
投資有価証券売却損益(は益)	23	66
投資有価証券評価損益(は益)	160	-
売上債権の増減額(は増加)	3,634	5,679
棚卸資産の増減額(は増加)	4,606	11,939
仕入債務の増減額(は減少)	401	9,602
その他	1,900	1,553
小計	17,994	16,114
利息及び配当金の受取額	717	789
利息の支払額	34	76
法人税等の支払額	1,020	1,503
法人税等の還付額	1,305	836
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,962	16,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	704	2,600
有形固定資産の取得による支出	2,605	3,738
有形固定資産の売却による収入	43	4
無形固定資産の取得による支出	1,711	2,564
無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	155	31
投資有価証券の売却による収入	24	437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	574	-
その他	189	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,872	8,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,237	-
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	216	482
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	5	798
配当金の支払額	2,525	1,736
非支配株主への配当金の支払額	87	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,072	3,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	691	2,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,708	6,580
現金及び現金同等物の期首残高	44,369	54,078
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	295
現金及び現金同等物の期末残高	54,078	60,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 15社

会社名

Okuma America Corporation

Okuma Europe GmbH

(株)日本精機商会

Okuma Latino Americana Comercio Ltda.

オークマ興産(株)

北一大隈(北京)机床有限公司

大同大隈股份有限公司

Okuma Australia Pty. Ltd.

大隈机械(上海)有限公司

Okuma Techno (Thailand) Ltd.

大隈(常州)机床有限公司

Okuma Deutschland GmbH

Okuma Benelux B.V.

(株)大隈技研

オークマスチールテクノ(株)

(注)当連結会計年度より、重要性の観点から(株)大隈技研、オークマスチールテクノ(株)を連結の範囲に含めております。

(ロ)非連結子会社の数 11社

会社名

(株)神代鉄工所

(株)オークマキャリアスタッフ

Okuma India Pvt. Ltd.

Okuma Europe RUS LLC

OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.

Okuma New Zealand Ltd.

PT. Okuma Indonesia

他4社

(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社11社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用していない非連結子会社の数 11社

会社名

(株)神代鉄工所

(株)オークマキャリアスタッフ

Okuma India Pvt. Ltd.

Okuma Europe RUS LLC

OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.

Okuma New Zealand Ltd.

PT. Okuma Indonesia

他4社

(ロ)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社11社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.、北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に際しましては、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.は、連結決算日現在で、決算に準じた会計処理を行った財務諸表を基礎としております。北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品及び仕掛品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は移動平均法による原価法及び低価法によっております。

原材料.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

貯蔵品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額(残存有効期間均等配分額以上)を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には当該金額)として算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金...従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、賞与引当金を計上しておりません。

役員賞与引当金...役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、役員賞与引当金を計上しておりません。

製品保証引当金...売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。一部の連結子会社は、製品保証引当金を計上しておりません。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

1. 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売及び役務サービスが履行義務であります。

2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...社債及び長期借入金

ヘッジ方針...ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法...相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

15年間の均等償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用...連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。

繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症、及びウクライナ侵攻の影響

新型コロナウイルス感染症については、経済停滞の不確実性は依然として伴いますが、コロナワクチン等の普及により徐々に感染の収束が進むものと仮定しております。

ウクライナ侵攻の影響については、本事実を契機に資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱によってグローバル経済の減速が見込まれ、当該地域の侵攻による影響は当面続くものと仮定しております。

上記の影響を考慮しつつも、工作機械の需要は国、地域、業種等によってまだらながらも、底堅く推移するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該仮定に伴う見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

・「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は1,514百万円減少し、棚卸資産は925百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は354百万円増加し、売上原価は439百万円増加し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は42百万円減少し、売上債権は401百万円減少し、棚卸資産は483百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は275百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

・「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」64百万円、「その他」403百万円は、「その他」468百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	19,967百万円	24,164百万円
仕掛品	19,128 "	25,031 "
原材料及び貯蔵品	9,649 "	14,200 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,506百万円	1,492百万円
関係会社出資金	48 "	48 "

3 有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	920百万円	920百万円
機械装置及び運搬具	36 "	36 "
その他	1 "	1 "

4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。また、前連結会計年度においては、取引銀行4行とグローバルコミットメント契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	26,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	26,000百万円	20,000百万円

なお、前連結会計年度のコミットメントの総額には、グローバルコミットメント契約に係るコミットメントの総額6,000百万円が含まれております。

5 契約負債の金額であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(洗替法による戻入額相殺後)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	341百万円	45百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃荷造費	6,315百万円	9,775百万円
販売諸掛	2,757 "	3,456 "
報酬、給料及び手当	9,114 "	11,351 "
福利費及び退職給付費用	1,646 "	1,863 "
旅費通信費	979 "	1,301 "
研究開発費	3,224 "	2,961 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4,713百万円	4,634百万円

5 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、主要な製造拠点における操業休止や一時帰休の対応に起因する費用(主に人件費、減価償却費等の固定費)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,073百万円	2,354百万円
組替調整額	136 "	63 "
税効果調整前	7,210百万円	2,418百万円
税効果額	2,134 "	744 "
その他有価証券評価差額金	5,075百万円	1,674百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,413百万円	5,784百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	1,413百万円	5,784百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,100 "	135 "
組替調整額	222 "	433 "
税効果調整前	2,322百万円	569百万円
税効果額	663 "	187 "
退職給付に係る調整額	1,659百万円	381百万円
その他の包括利益合計	8,148百万円	4,491百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154			33,755,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,182,921	995	5	2,183,911

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 995株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	473	15	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	20	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154			33,755,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,183,911	171,397	4,000	2,351,308

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 597株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 170,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 4,000株

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	631	20	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,105	35	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,727	55	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	58,508百万円	68,827百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	4,430 "	7,873 "
現金及び現金同等物	54,078百万円	60,954百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	333	136
1年超	381	312
合計	715	449

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じく外貨建てである売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、営業債権である受取手形、及び売掛金については、社内管理規定に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、外貨建金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

通貨関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、経理担当部門が実行し、海外販売部門が管理しております。また、金利関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、経理担当部門が実行、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	24,882	24,882	
資産計	24,882	24,882	
(2) 社債			
負債計			
デリバティブ取引(1)	(739)	(739)	

1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、及び1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	127
非連結子会社及び関連会社株式	1,506

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	22,123	22,123	
資産計	22,123	22,123	
(2) 社債	5,000	4,971	29
負債計	5,000	4,971	29
デリバティブ取引(1)	(768)	(768)	

1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	127
非連結子会社及び関連会社株式	1,492

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,508			
受取手形及び売掛金	26,982			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	85,491			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,827			
受取手形	1,496			
売掛金	33,130			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	103,454			

(注2) 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000					
リース債務	234	192	133	82	31	58
合計	5,234	192	133	82	31	58

(注) 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債					5,000	
リース債務	550	490	112	50	32	42
合計	550	490	112	50	5,032	42

(注) 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	22,123	-	-	22,123
資産計	22,123	-	-	22,123
デリバティブ取引 為替予約関連 通貨関連	-	487 280	-	487 280
負債計	-	768	-	768

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,971	-	4,971
負債計	-	4,971	-	4,971

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	22,622	9,020	13,601
小計	22,622	9,020	13,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,259	2,705	445
小計	2,259	2,705	445
合計	24,882	11,726	13,156

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	21,003	9,899	11,104
小計	21,003	9,899	11,104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,119	1,323	204
小計	1,119	1,323	204
合計	22,123	11,223	10,899

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	23	
合計	24	23	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	437	66	
合計	437	66	

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について、160百万円(その他有価証券の株式160百万円)減損処理を行っております。なお減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理をしており、また下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性等を総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,553		355	355
	ユーロ	2,238		35	35
	買建				
	米ドル	197		1	1
	日本円	893		70	70
	通貨スワップ取引				
	支払ユーロ・受取日本円	2,030		276	276
	合計	12,913		739	739

(注)スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,009		275	275
	ユーロ	2,459		126	126
	買建				
	米ドル	81		2	2
	日本円	846		83	83
	通貨スワップ取引				
	支払ユーロ・受取日本円	1,658		280	280
	合計	13,055		768	768

(注)スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、基金型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、さらに確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社であるオークマ興産(株)、及び(株)大隈技研は、基金型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

当社、連結子会社であるオークマ興産(株)、及び(株)大隈技研では、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けており、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,427	17,276
新規連結に伴う増加		280
勤務費用	630	599
利息費用	188	188
数理計算上の差異の発生額	138	176
退職給付の支払額	1,114	1,138
過去勤務費用の発生額		
その他	5	314
退職給付債務の期末残高	17,276	17,344

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	16,044	18,839
新規連結に伴う増加		289
期待運用収益	457	567
数理計算上の差異の発生額	2,253	3
事業主からの拠出額	1,155	1,262
退職給付の支払額	1,114	1,138
その他	42	340
年金資産の期末残高	18,839	20,165

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,276	17,344
年金資産	18,839	20,165
	1,563	2,821
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,563	2,821
退職給付に係る負債	56	62
退職給付に係る資産	1,620	2,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,563	2,821

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	630	599
利息費用	188	188
期待運用収益	457	567
数理計算上の差異の費用処理額	220	432
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	583	654

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1	0
数理計算上の差異	2,320	569
合計	2,322	569

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	17	17
未認識数理計算上の差異	536	5
合計	554	12

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	39%	40%
債券	27%	23%
一般勘定	17%	16%
現金及び預金	4%	5%
その他	13%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として4.3%	主として4.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10	10
新規連結に伴う増加		43
退職給付費用	14	18
退職給付の支払額	2	3
制度への拠出額	12	13
退職給付に係る負債の期末残高	10	55

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	173	221
年金資産	162	165
	10	55
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	55
退職給付に係る負債	26	75
退職給付に係る資産	16	19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	55

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14百万円 当連結会計年度18百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度251百万円、当連結会計年度322百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	41百万円	33百万円
賞与引当金等	426 "	740 "
棚卸資産未実現利益	1,240 "	2,044 "
減価償却費	1,140 "	1,183 "
退職給付に係る負債	32 "	"
固定資産未実現利益	17 "	16 "
棚卸資産評価損	845 "	929 "
投資有価証券評価損	354 "	354 "
その他	1,042 "	1,285 "
繰延税金資産小計	5,143百万円	6,587百万円
評価性引当額	1,637 "	1,536 "
繰延税金資産合計	3,505百万円	5,051百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	"	103 "
その他有価証券評価差額金	3,832 "	3,088 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	992 "
その他	2,909 "	3,494 "
繰延税金負債合計	7,733百万円	7,678百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,227百万円	2,627百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.9%
評価性引当額の増減	4.1%	0.6%
住民税均等割額等	0.9%	0.2%
試験研究費等の税額控除	0.9%	1.9%
海外子会社の留保利益	0.8%	0.6%
未実現損益に係る税効果未認識	10.5%	2.0%
子会社の税率差異	2.6%	1.1%
その他	1.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	25.0%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別に分解した売上高については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	構成比(%)
N C 旋盤	33,150	19.2
マシニングセンタ	88,769	51.4
複合加工機	43,657	25.3
N C 研削盤	2,816	1.6
その他	4,415	2.5
顧客との契約から生じる収益	172,809	100.0
その他の収益(注2)		
外部顧客への売上高	172,809	100.0

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の収益は発生しておりません。

なお、所在地別に分解した売上高については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、工作機械の製造、販売、部品販売、役務サービスの提供を行っております。

これらの製品等の販売、及び役務サービスの提供における収益の認識時点については、顧客との契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点を契約の履行義務の充足時期としております。

輸出以外の取引については、主に検収時や顧客への製品等の到着時において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しております。輸取引については、貿易上の諸条件等に基づく製品等のリスク負担が顧客に移転した時点で顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しております。

工作機械の販売契約において、顧客が当該製品の支配獲得後、機械は1年以内、電気は2年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	27,429
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	35,278
契約負債（期首残高）	3,734
契約負債（期末残高）	6,781

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金、及び電子記録債権に含まれております。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表における前受金に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,466百万円であります。また当連結会計年度において、契約負債が3,046百万円増加した主な理由は、受注の増加によるものであります。契約の成立（注文等）から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、工作機械の製造・販売業を展開しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益であります。セグメント間の取引は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高が354百万円増加、セグメント利益が42百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	64,023	31,721	17,577	10,072	123,394		123,394
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,454	27	91	6,088	37,661	37,661	
計	95,477	31,749	17,668	16,160	161,056	37,661	123,394
セグメント利益又は損失()	1,480	1,038	397	709	2,831	1,988	4,820
セグメント資産	177,632	36,029	17,516	26,027	257,205	33,961	223,244
その他の項目							
減価償却費	5,209	352	341	370	6,275	1	6,273
のれんの償却額			73		73		73
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,335	137	558	1,455	4,487		4,487

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額1,988百万円は、未実現利益の消去他であります。

(2) セグメント資産の調整額 33,961百万円は、セグメント間の消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	80,586	46,846	29,693	15,682	172,809		172,809
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,031	44	155	9,317	69,550	69,550	
計	140,618	46,891	29,848	25,000	242,359	69,550	172,809
セグメント利益	9,294	3,472	1,324	1,075	15,166	704	14,462
セグメント資産	198,156	48,683	23,789	33,653	304,282	45,296	258,985
その他の項目							
減価償却費	5,283	365	440	645	6,734	1	6,732
のれんの償却額			80		80		80
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,542	453	201	1,916	8,114		8,114

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 704百万円は、未実現利益の消去他であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 45,296百万円は、セグメント間の消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 1百万円は、未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への 売上高	25,054	65,456	27,127	1,912	3,843	123,394

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
48,970	28,847	3,404	17,659	15,686	8,825	123,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
37,079	1,359	2,099	5,926	46,463

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への売上高	33,150	88,769	43,657	2,816	4,415	172,809

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
61,438	40,948	6,166	29,696	23,159	11,400	172,809

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
36,696	1,689	2,050	7,999	48,436

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			1,086			1,086

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			1,060			1,060

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,439.31円	5,894.84円
1株当たり当期純利益	66.15円	366.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,088	11,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,088	11,579
普通株式の期中平均株式数(株)	31,571,816	31,558,938

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,258	193,656
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,532	8,536
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,532)	(8,536)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	171,725	185,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	31,571,816	31,403,846

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オークマ(株)	第6回無担保社債	2016年 11月25日	5,000 (5,000)		0.15	なし	2021年 11月25日
オークマ(株)	第7回無担保社債	2021年 11月24日		5,000	0.12	なし	2026年 11月24日
合計			5,000 (5,000)	5,000			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内返済予定の長期借入金				
1年以内返済予定のリース債務	234	550	3.0	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	499	729	3.3	2023年4月~ 2028年4月
その他有利子負債				
計	734	1,279		

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 金額の重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
 3. リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	490	112	50	32

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第158期 連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	36,353	77,394	122,733	172,809
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (百万円)	2,371	4,064	7,043	15,547
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,632	3,958	6,895	11,579
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	51.70	125.39	218.40	366.91

	第1四半期 連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	51.70	73.69	93.01	148.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,425	28,562
受取手形	45	57
電子記録債権	1 63	1 331
売掛金	1 25,786	1 35,464
製品	2,937	3,493
仕掛品	18,411	23,806
原材料	4,359	8,156
貯蔵品	64	69
未収入金	1 1,275	1 561
その他	1 1,476	1 3,529
貸倒引当金	-	4
流動資産合計	82,846	104,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 19,122	3 18,080
構築物	3 822	3 751
機械及び装置	3 8,659	3 8,120
土地	6,342	6,342
建設仮勘定	460	1,544
その他(純額)	3 1,216	3 1,244
有形固定資産合計	36,624	36,083
無形固定資産		
ソフトウェア	2,505	3,299
その他	58	60
無形固定資産合計	2,564	3,359
投資その他の資産		
投資有価証券	24,581	21,968
関係会社株式	11,925	11,925
関係会社出資金	4,346	4,346
前払年金費用	1,371	1,792
その他	1 3,141	1 2,576
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	45,364	42,607
固定資産合計	84,553	82,051
資産合計	167,399	186,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	303	629
電子記録債務	1 9,767	1 15,248
買掛金	1 7,238	1 10,908
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	1 3,496	1 5,430
未払法人税等	107	3,192
前受金	1,733	2,277
賞与引当金	1,471	2,369
役員賞与引当金	17	53
製品保証引当金	64	81
その他	1 943	1 1,192
流動負債合計	30,144	41,382
固定負債		
社債	-	5,000
繰延税金負債	3,420	2,438
その他	6	-
固定負債合計	3,426	7,438
負債合計	33,570	48,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	14,951	14,951
その他資本剰余金	25,744	25,742
資本剰余金合計	40,695	40,693
利益剰余金		
利益準備金	2,318	2,318
その他利益剰余金	73,441	79,231
別途積立金	11,270	11,270
繰越利益剰余金	62,171	67,961
利益剰余金合計	75,760	81,549
自己株式	9,868	10,648
株主資本合計	124,587	129,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,240	7,664
評価・換算差額等合計	9,240	7,664
純資産合計	133,828	137,258
負債純資産合計	167,399	186,079

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 91,202	1 134,395
売上原価	1 71,384	1 101,151
売上総利益	19,817	33,244
販売費及び一般管理費	1, 2 18,882	1, 2 24,873
営業利益	935	8,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,348	1 998
雑収入	1 613	1 1,871
営業外収益合計	1,962	2,870
営業外費用		
支払利息	23	19
雑損失	1 465	1 663
営業外費用合計	488	683
経常利益	2,409	10,557
特別利益		
投資有価証券売却益	23	66
雇用調整助成金	691	34
補助金収入	500	-
特別利益合計	1,214	100
特別損失		
投資有価証券評価損	160	-
工場再構築費用	161	-
操業休止関連費用	3 1,722	3 68
固定資産圧縮損	476	-
その他	109	62
特別損失合計	2,629	131
税引前当期純利益	993	10,527
法人税、住民税及び事業税	20	2,915
法人税等調整額	152	176
法人税等合計	172	2,739
当期純利益	821	7,788

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465
当期変動額								
剰余金の配当							2,525	2,525
当期純利益							821	821
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0			1,704	1,704
当期末残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	62,171	75,760

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,863	126,297	4,305	4,305	130,603
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,863	126,297	4,305	4,305	130,603
当期変動額					
剰余金の配当		2,525			2,525
当期純利益		821			821
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	0	0			0
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,935	4,935	4,935
当期変動額合計	5	1,709	4,935	4,935	3,225
当期末残高	9,868	124,587	9,240	9,240	133,828

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	62,171	75,760
会計方針の変更による累積的影響額							262	262
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	61,909	75,497
当期変動額								
剰余金の配当							1,736	1,736
当期純利益							7,788	7,788
自己株式の取得								
自己株式の処分								
譲渡制限付株式報酬			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			2	2			6,051	6,051
当期末残高	18,000	14,951	25,742	40,693	2,318	11,270	67,961	81,549

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,868	124,587	9,240	9,240	133,828
会計方針の変更による累積的影響額		262			262
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,868	124,325	9,240	9,240	133,566
当期変動額					
剰余金の配当		1,736			1,736
当期純利益		7,788			7,788
自己株式の取得	798	798			798
自己株式の処分					
譲渡制限付株式報酬	18	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,576	1,576	1,576
当期変動額合計	780	5,268	1,576	1,576	3,692
当期末残高	10,648	129,594	7,664	7,664	137,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品及び仕掛品

.....個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

.....移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

.....先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売、及び役務サービスが履行義務であります。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、個別財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2.新型コロナウイルスの感染拡大、及びウクライナ侵攻の影響」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

・「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は1,405百万円減少し、棚卸資産は836百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は325百万円増加し、売上原価は412百万円増加し、販売費及び一般管理費は42百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は262百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

・「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	14,434百万円	24,291百万円
長期金銭債権	1,658 "	1,221 "
短期金銭債務	2,652 "	3,593 "

2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金 等に対する債務保証		
Okuma Europe GmbH	27百万円	
計	27百万円	

3 圧縮記帳額

有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	902百万円	902百万円
構築物	17 "	17 "
機械及び装置	36 "	36 "
その他(純額)	1 "	1 "

4 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、16金融機関とコミットメント契約を締結しております。また、前事業年度においては、取引銀行4行とグローバルコミットメント契約を締結しております。

事業年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	26,000百万円	20,000百万円
関係会社による借入実行残高		
差引額	26,000百万円	20,000百万円

なお、前事業年度のコミットメントの総額には、グローバルコミットメント契約に係るコミットメントの総額6,000百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,233百万円	67,610百万円
仕入高	8,487 "	12,835 "
販売費及び一般管理費	1,376 "	1,605 "
営業取引以外の取引高(収益)	1,191 "	1,029 "
営業取引以外の取引高(費用)	11 "	21 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃荷造費	5,111百万円	8,652百万円
販売諸掛	2,614 "	3,332 "
販売手数料	1,268 "	1,972 "
研究開発費	3,224 "	2,961 "
従業員給料	2,538 "	2,792 "
賞与引当金繰入額	340 "	538 "
福利費及び退職給付費用	679 "	755 "
減価償却費	118 "	137 "
製品保証引当金繰入額	64 "	81 "
役員賞与引当金繰入額	17 "	62 "
貸倒引当金繰入額	1 "	4 "
おおよその割合		
販売費	75 %	80 %
一般管理費	25 %	20 %

3 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、主要な製造拠点における操業休止や一時帰休の対応に起因する費用(主に人件費、減価償却費等の固定費)を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	11,925
計	11,925

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,925
計	11,925

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	359百万円	599百万円
減価償却費	1,140 "	1,183 "
棚卸資産評価損	772 "	707 "
投資有価証券評価損	354 "	354 "
その他	628 "	763 "
繰延税金資産小計	3,256百万円	3,607百万円
評価性引当額	1,567 "	1,503 "
繰延税金負債との相殺	1,688 "	2,104 "
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
前払年金費用	412百万円	539百万円
その他有価証券評価差額金	3,704 "	3,011 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	992 "
繰延税金負債小計	5,108百万円	4,543百万円
繰延税金資産との相殺	1,688 "	2,104 "
繰延税金負債合計	3,420百万円	2,438百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,420百万円	2,438百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.1 %	30.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 %	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.3 %	1.4 %
住民税均等割額等	3.7 %	0.4 %
評価性引当額の増減	9.5 %	0.6 %
試験研究費等の税額控除	0.5 %	2.6 %
その他	1.5 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 %	26.0 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,122	158	0	1,199	18,080	27,058
	構築物	822	3		74	751	2,671
	機械及び装置	8,659	1,144	3	1,681	8,120	23,092
	その他(純額)	1,216	667	2	637	1,244	10,547
	土地	6,342				6,342	
	建設仮勘定	460	1,360	276		1,544	
	計	36,624	3,333	283	3,591	36,083	63,370
無形固定資産	ソフトウェア	2,505	2,804	385	1,624	3,299	2,200
	その他	58	2		1	60	13
	計	2,564	2,807	385	1,625	3,359	2,214

(注) 有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

なお、当該金額につきましては当期首残高より控除しております。

建物 902百万円、構築物 17百万円、機械及び装置 36百万円、その他(純額) 1百万円

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	4		5
賞与引当金	1,471	2,369	1,471	2,369
役員賞与引当金	17	53	17	53
製品保証引当金	64	81	64	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市において発行される中日新聞で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.okuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第157期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第157期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第158期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 関東財務局長に提出
	第158期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月5日 関東財務局長に提出
	第158期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2021年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2021年12月20日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2022年3月10日 2022年4月12日 2022年5月13日 2022年6月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 林 弥

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 田 貴 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内顧客に対する製品等売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準」等の適用に記載されているとおり、会社は「収益認識に関する会計基準」（以下、収益認識会計基準という）等を当連結会計年度の期首から適用し、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することとしている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）に記載のとおり、会社は契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識している。また、（収益認識関係）2. 収益を理解するための基礎となる情報に記載のとおり、輸出以外の取引については、主に検収時や顧客への製品等の到着時において収益を認識している。</p> <p>収益認識会計基準の適用に際しては、取引内容に応じて収益を認識する時点が異なること、また、輸出以外の取引のうち国内顧客に対する製品等の売上に関し販売単価が高額であるため、売上高の期間帰属が不適切な場合には連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は国内における本機の売上高の期間帰属の適切性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オークマ株式会社の国内顧客に対する製品等売上高の期間帰属の適切性を確認するために、主に以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社が構築した本機に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近に検収通知書を入手し売上計上した重要な取引に関し、注文書、契約書、検収通知書等の関連証憑との突合を実施し、検収日と売上計上日が整合していることを確かめた。 ・検収通知書の信頼性を評価するために、事後的な追加作業の有無について、原価の発生状況に係る報告資料を調査することにより把握し、その内容を会社に質問した。 ・検収通知書の内容を検討し、売上計上時期の判断が適切になされていることを確かめた。 ・期末日後の売上データ・仕訳データを通査し、期間帰属の適切性に疑義を生じさせるような重要な売上高のマイナス処理がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オークマ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オークマ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 則 嗣

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内顧客に対する製品等売上高の期間帰属

注記事項（会計方針の変更）に記載されている通り、会社は「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内顧客に対する製品等売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。